

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-2-1	
事業名 水産物加工開発複合施設整備事業	
事業費 総額 349,782,600 円 (内訳: 手数料 204,000 円、設計費 25,252,500 円、工事費 324,326,100 円)	
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度	
事業目的・事業地区 (別紙として地図を添付) 東北地方太平洋沖地震の津波により、壊滅的な被害を受けた町有の水産物加工研修施設や物産館などの施設を機能集約し、商品開発、畜養、販売及び研修のための複合施設を整備し、水産業の復興を図る。	
事業結果 施設名: 水産物加工研修施設 (ひろの水産会館 ユニーク) 所在地: 岩手県九戸郡洋野町種市 22-133-11, 139-3 敷地面積: 1,645.14 m ² ・ 延べ床面積: 956.54 m ² ・ 建築面積: 468.75 m ² 建物の構造: 鉄筋コンクリート造 4階建 完成月日: 平成 25 年 10 月 18 日 オープン: 平成 26 年 3 月 23 日	
・ 津波来襲の様子 (種市漁港)	
	
・ ウニ高度加工研修センター (被災時)	・ ふるさと物産館 (被災時)
	

・ひろの水産会館全景



・1階直売所



・3階物産展示販売コーナー



・3階軽食コーナー



事業の実績に関する評価

農山漁村地域活性化計画の目標と評価

目標の設定としては、採介藻漁業の復興による水産業の振興と都市漁村交流促進のための情報発信により、交流人口の拡大を図ることとし、具体的には計画期間内に来場者 4,500 人を見込み、かつ特産品であるウニの販売促進事業の開催等により販売数量を 2,450 kg と目標を定めた結果、実績は目標に到達しており下表のとおりである。

	H26	H27	H28	H29	H30
来場者数 (人)	33,400	70,400	49,300	37,437	43,970
むき身販売量 (kg)	1,823.6	1,497.8	863.5	1,038.9	1,207.2

※来場者数及びむき身ウニの販売量の目標は計画期間 (H24~H27) の累計量

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

この施設は、10mを超える津波が襲来し流失した「ふるさと物産館」及び「ウニ高度加工研修センター」跡地に、震災復興後のランドマーク施設として整備を図った。

施設 1 階には、町の特産品である新鮮なウニ・ホヤなどの海産物や加工品を販売する「直売所」、2 階には、会議や研修等が行える「研修・会議室」や「食品実習室」、3 階には、地元の木工製品や土産品などを販売する「物産展示販売コーナー」と地元食材を活用した料理を提供する「軽食コーナー」を整備した。

1 階と 3 階では、公募により選定された町内の水産販売事業者や飲食事業者、産直

運営団体が入店して販売を行っているほか、2階の会議室等についても、漁業団体や行政による会議、漁協婦人部等のウニ料理開発などで活用されており、施設の役割を果たすとともに、町内事業者の育成や町の海産物等のPRにもつながっている。

来場者については、隣接する種市海浜公園で毎年開催される「たねいちウニまつり」の来場者のほか、町内外の海水浴客や観光客など、震災前のふるさと物産館の来場者を上回る、年間3万人を超える来場があり、周辺エリアの観光拠点としての機能を果たしている。

ウニ殻割体験の実施やふるさと納税の返礼品を提供するなど、施設の魅力向上や利用機会の創出に努めているが、冬場の来場者の減少が課題となっていることから、販売コーナーでの取扱商品の検討など、更なる魅力の向上を図っているところである。

・来場者数、販売額等の推移

	H26	H27	H28	H29	H30
来場者数（人）	33,400	70,400	49,300	37,437	43,970
研修室等利用者数（件）	72	72	71	71	96
直売所（円）	9,850,468	9,840,618	8,688,693	5,809,101	7,214,660
軽食コーナー（円）	8,075,410	7,784,296	6,465,650	5,399,630	6,562,500
物産展示販売（円）	4,176,874	3,551,881	5,399,630	4,066,481	6,620,104
自動販売機（円）	473,920	549,850	478,310	417,650	477,370
イベント（円）	—	—	85,710	—	—

※平成30年6月16日には、来館者20万人を達成した。

② コストに関する調査・分析・評価

建設工事について、洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札を実施しており、事業費積算においては公共建築工事積算基準（岩手県県土整備部（平成24年度））などの適切な算定根拠に基づいているほか、工程管理や施工実施も予定どおり行われたことから、事業費は適正なものであると考える。

また、施設に太陽光発電システムを取り入れることで、電気使用料の軽減を図るとともに、有事の際の電源確保を可能にし、完成後のランニングコストの削減と防災機能の強化に努めたところである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24.5～H24.7	H24.7～H24.11
工事	H24.7～H25.2	H24.12～H25.10

設計業務について、当初、指名競争入札により業者決定する計画であったが、町の復興を見据えた象徴的な施設とするため、6社によるプロポーザルを実施し、提案された内容を設計業務委託事業者選考委員会で審査し業者決定した。

それにより、ランドマークにふさわしい客船が太平洋に向け漕ぎ出すイメージの外観が採用されたほか、キュービクルを屋上に設置して減災に配慮するなど、デザイン面や機能面において、事業効果を高める施設設計となった点で、事業手法の変更は適切なものと判断される。

事業期間については、設計業者の決定方法の変更等により、設計業務の着手時期が

当初の想定より遅れたものの、工事を含めて、概ね順調に事業が進捗しており、評価できるものとする。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-2-1-1
事業名	漁業体験交流・担い手育成事業
事業費	総額 2,052,935 円 (内訳:委託料 漁業体験交流 686,859 円、担い手育成 1,366,076 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	<p>地域の特産品であるウニなどの農水産物を活用し、新たな商品開発や販売に向けた活動、地場産品を使った料理講習会、朝市などによる地域産品販売促進事業、地元小中学生を対象にした地域水産品学習や採介藻漁業体験交流イベント等の実施等により地域の活性化を図る。</p>
事業結果	<p>【女性リーダー養成事業】 漁業協同組合女性部による料理講習会、商品PR等の実施 H24 年度 延べ 159 人参加 H25 年度 延べ 62 人参加</p> <p>《浜の料理教室メニュー》 ・いちご煮（ウニとアワビのお吸い物） ・ウニご飯（ウニの炊き込みご飯） ・鮭のちらし寿司 等</p> <p>《商品開発》 ・ウニ入り卵焼き ・わかめの茎漬け ・ウニめかぶ 等</p> <p>《商品PR》 ・広田湾漁協への商品PR（ウニご飯、わかめ茎漬け）</p> <p>《北海道浦幌町「みのりまつり」への商品PR》 ・北海道浦幌町「みのりまつり」への塩ウニの出品</p> <p>【担い手育成水産教室】 地元小中学生による地域水産品学習、採介藻漁業体験交流、地域産品販売促進事業等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稚ウニの放流（小学校2年生対象） 参加者：H24 年度 19 人 ・H25 年度 15 人 ・ウニの採捕（中学校1年生対象） 参加者：H24 年度 21 人 ・H25 年度 30 人 ・粒ウニ（塩ウニ）の製造（中学校1年生対象） 参加者：H24 年度 21 人 ・H25 年度 30 人

- ・サケのトバづくり (中学校2年生対象)
参加者: H24年度 29人 ・H25年度 20人

- ・粒ウニや鮭トバの販売 (中学校3年生対象。関東圏への修学旅行の際に実施)
参加者: H25年度から実施 29人

- ・いちご煮



- ・ウニご飯



- ・ウニ入り卵焼き



- ・北海道浦幌町「みのりまつり」



- ・粒ウニ (塩ウニ) の製造



- ・サケのトバづくり



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

女性リーダー養成事業については、女性組合員や漁業世帯の女性などを対象に、各種料理講習会や商品PRを開催したところ、町内各漁協女性部から延べ221人もの参加があった。

ウニを使った料理教室と商品開発では、町の豊かな海産資源の再認識や郷土料理の伝承が図られたほか、地域間の交流や仲間づくりにつながった。また、町外に向けた商品PRに参加することで、自らも漁業を支え、牽引していく意欲と積極性を高めることができた。

担い手育成水産教室については、小中学生が実際に町の「つくり育てる漁業」に触れ、放流から流通までを体験する各種事業を実施し、多くの児童生徒の参加があった。

事業では、小学校からの要望もあり、低学年による稚ウニの放流を実施したが、「はじめて見た」などの感想があり、各種体験により、次代を担う児童生徒の「つくり育てる漁業」への理解を深めることができたと考える。また、講師を務めた漁業者から、「将来一緒に働ける子どもが出てくれればうれしい」など、担い手が減少している中での希望とも受け止められる声も聞くことができた。

塩ウニや鮭トバづくり、修学旅行での販売活動など、現在も漁協や学校の協力のもとで継続されている取り組みもあり、一過性で終わらず、将来につながった事業として評価できると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

当初の事業計画では、平成24年度から平成27年度まで4年間、24,000千円の事業費を見込んでいたが、天候不順等により未実施となった「体験交流事業」と「ふれあい海の牧場開設事業」については、他の事業における事業効果等を踏まえ、取りやめとした。その結果、事業期間が2年間に短縮できたほか、実績事業費が2,053千円となり、21,947千円を削減することができた。

また、事業に係る業務委託については、洋野町財務規則等に基づき適正に契約を締結したほか、旅費等の経費についても、町の条例等に基づき支出されており、適正なコストにより事業が実施されたと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
漁協等の合意形成	H24. 4～H28. 3	H24. 7～H26. 3
事業の実施	H24. 4～H28. 3	H24. 4～H26. 3

ウニは放流から採捕まで4年から5年の期間を要することから、小学生で稚ウニの放流体験を行い、中学生でウニの採捕・加工・商品の販売までを体験することにより、漁業のサイクルや生物の成長にも興味を持たせる工夫をしており、漁業への理解をより深める、適切な事業手法であったと考える。

また、事業期間については、想定では4年間の事業実施を天候不順等の理由から2年間に短縮したが、十分な事業成果をあげていることやコストの削減が図られたことから、妥当であったと考える。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-2-1-2
事業名 水産物販売促進事業
事業費 総額 33,932,544 円 (内訳: 委託料 12,831,000 円、補助金 3,566,544 円、工事費 12,915,000 円、 購入費 4,620,000 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、多くの水産関連施設が被災したため、新たに整備を予定している水産物加工開発複合施設と、隣接した町の観光資源である砂浜（種市海浜公園）を有効活用して、スポーツイベントや地域水産物の販売促進事業、町の復興状況やイベント情報の発信等を実施し、地域の活性化を図る。
事業結果 種市海浜公園を中心とした各種イベント開催や屋台等保管施設（倉庫）等の整備により、県内外からの来場者に、町の海の魅力やウニなどの特産品を広くPRした。 【各事業費】 ・スポーツイベント等企画運営 9,366,000 円 ・ウニまつり補助金 3,566,544 円 ・ラジオPR事業 2,217,600 円 ・屋台等保管施設整備 18,272,000 円 ・屋台販売 510,400 円 《スポーツイベント・販売促進事業》 ・平成 24 年 7 月 28 日～29 日 ひろのUNI（ウニ）カップビーチバレーフェスタ 参加チーム 35 チーム 131 人（宮城県仙台市、大船渡市、大槌町、八戸市など） バレーボール教室参加チーム 10 チーム 112 名 出店数 6 店（海産物、焼き物等販売） 来場者数 750 人（皆増） ・平成 24 年 7 月 15 日 たねいちウニまつり ウニ販売数量（むき身換算） 約 750 kg（震災前比較約 100 kg増） 来場者数 16,000 人（震災前比較 1,000 人増） 出店数 29 店 ・平成 24 年 7 月 21 日～22 日 復興屋台村（花火大会） 出店数 4 店（釜石市、大槌町からキッチンカー等参店） 来場者 1,500 人（皆増） ・平成 25 年 7 月 20 日 ひろのUNI（ウニ）カップビーチバレーフェスタ 参加チーム 38 チーム 114 人（宮城県仙台市、大船渡市、大槌町、むつ市など） バレーボール教室参加チーム 5 チーム 65 名 出店数 2 店（海産物等販売） 来場者数 450 人 種市南漁業協同組合の協力により町バレーボール協会が「焼きウニ」を販売

- ・平成 25 年 7 月 14 日 たねいちウニまつり開催
ウニ販売数量（むき身換算） 約 1,700 kg（震災前比較約 1,000 kg増）
来場者数 20,000 人（震災前比較 4,000 人増）
出店数 29 店

《屋台等保管施設（倉庫）》

用途：倉庫 構造：木造 2 階建
延床面積：99.36 m² 建築面積：49.68 m² 保管備品：屋台 10 台

・ビーチバレーフェスタ



・たねいちウニまつり



・花火大会



・屋台等保管施設



・屋台



・ウニ直売会



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

種市海浜公園を中心に各種イベントを開催し、県内外からの多くの参加者、来場者に、海の魅力やウニなどの特産品を広くPRすることができた。

ひろのUNI（ウニ）カップビーチバレーフェスタは、本町砂浜は地盤沈下や砂の流失等が無かったことから、重機等による砂浜の復旧をシーズン前に実施し、新たなイベントとして開催した。2年間の開催に県内外から多くの来場者があり、参加者やゲストからは、会場の環境や砂の質が好評で「継続して開催してもらいたい」との声が多く、その後も恒例のスポーツイベントとして定着した。

たねいちウニまつりは、町内漁協等関係者や販売事業者の協力もあり、2年とも震災前を上回る来場者数と販売数量を達成した。一方で、予想を上回る来場者により、用意したウニが昼過ぎには完売する事態になったことは、その後の課題となった。

また、復興屋台村は町の花火大会と同時開催し、県内沿岸被災地から招待した4店が出店し、準備した商品が2日目の昼ごろには完売となった。1日目の花火大会と同時開催（町内物産販売、商店も出店）であったが、花火大会の来場者5,500人（見込み）のうち、販売数量や聞き取りから1,500人程度の利用があったと推測され、イベント相互の集客が図られたほか、被災地間の絆の強化や被災地支援にもつながった。

屋台直売所事業では、屋台等保管施設等を整備したほか、地元の漁業協同組合が水揚げした「ウニ」や「ホヤ」などを直接販売する「ウニ直売会」を開催し、漁協女性部による「いちご煮」販売、組合員による焼き物販売、町内海産物業者による出店などで賑わいを創出した。また、直売会には、地元中学生も販売係として参加しており、町の水産業への理解を深める場となった。

本事業の実施により、県内外からの多数の誘客と地域の活性化、新たなスポーツイベントの創出、ウニなどの豊富な海産物のPRにつながったと評価できるものである。

② コストに関する調査・分析・評価

事業計画では、平成24年度から平成27年度まで4年間、63,060千円を見込んでいたが、2年経過後に事業内容を精査し、事業期間の短縮、事業費の縮減を図り、自主財源での継続実施に努めることとした。

屋台等保管施設の整備に当たっては、洋野町財務規則等に基づき適正に指名競争入札を実施しており、事業費積算においては公共建築工事積算基準（岩手県県土整備部（平成25年度））などの適切な算定根拠に基づいて事業実施した。

その結果、実績事業費が33,933千円となり、29,127千円減額することができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
スポーツイベント等	H24. 4～H28. 3	H24. 5～H25. 8
調査・測量・設計	H24. 5～H24. 6	H25. 12～H26. 1
工事	H24. 8～H24. 10	H26. 1～H26. 3

事業手法については、被害の少なかった砂浜でのイベント実施や、他のイベントとの同時開催など、コスト面や集客効果を考慮した手法により計画通り実施されており、適切であったと考える。

事業期間については、スポーツイベント・販売促進事業において、事業内容の精査により、2年の期間短縮をしたが、震災前を上回る成果を挙げていることから、妥当なものであると考える。また、屋台直売所事業における調査・設計等において、基準値を上回る放射性物質の検出によるマダラ漁の規制などがあり、漁船漁業者、漁協等関係者との調整に時間を要したことから、事業着手及び工事完成に遅れが生じたが、整備実施と事業効果発現のために必要な調整であり、その後の進捗はスムーズに進展したことから、適切であったと判断する。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-2-1-3
 事業名 磯資源回復事業

事業費 総額 24,848,544 円
 (内訳: 稚ウニ購入費)

事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区
 東北地方太平洋沖地震の津波により、採介藻漁場が被災したことにより、ウニ資源及び漁家収入が減少し、漁業離れによる水産業の衰退が懸念されることから、稚ウニの購入・放流を早期に実施し、ブランド化を図っていた「ウニの里」を再生して地域産品の維持回復と地域産業の活性化を図る。

事業結果
 本町水産業の基幹である採介藻漁業の漁場が被災し、壊滅的な被害を受けたウニの資源確保のため、稚ウニの購入と漁業協同組合が管理する各漁場への放流を行った。

【放流実績及び交付金】

年 度	漁協数	放流数量 (個)	購入金額 (円)
平成 24 年度	5	411,000	9,987,075
平成 25 年度	5	598,800	14,861,469
計		1,009,800	24,848,544

※稚ウニ購入先：岩手県栽培漁業協会種市事業所及び八戸みなと漁協

・津波より打ち上げられたウニ
 (小子内地区の海岸)



・県立種市高校生による復旧作業
 (岩手県栽培漁業協会種市事業所)



・稚ウニ（キタムラサキウニ）



・稚ウニ放流



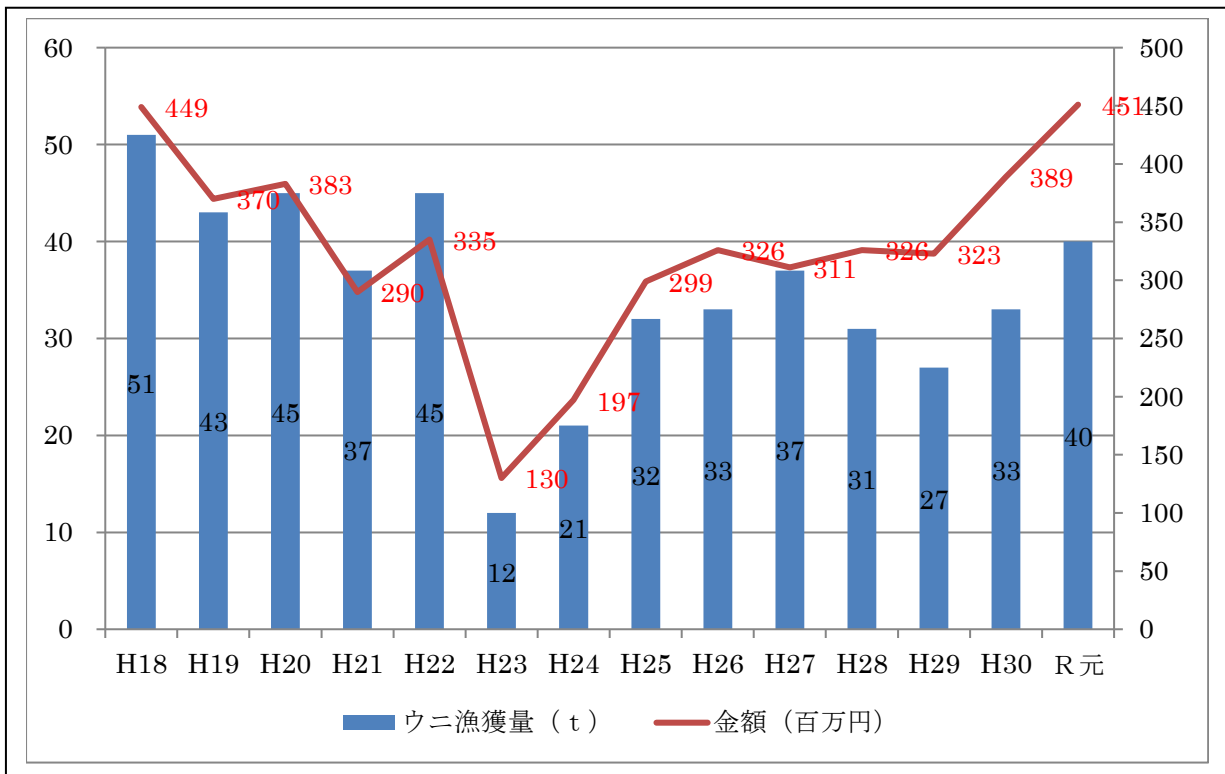
事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本町では、干潮時に沖合に向かい約 150メートルにわたって干出する広大な平岩盤を掘削した大規模増殖溝を整備し、稚ウニの放流、沖合からウニの移植、増殖溝からウニを採捕する「つくり育てる漁業」を推進している。

東北地方太平洋沖地震の大津波では、本町水産業の基幹である採介藻漁業の漁場が被災し、特に「ウニ」は海岸に打ち上げられるなど流出し、壊滅的な被害を受けたことから、町が購入した稚ウニ 1,009,800 個と町内各漁業協同組合負担による稚ウニ 2,332,000 個の計 3,341,800 個を、各漁業協同組合の管理する漁場に放流し、資源確保に努めた。

・ウニ漁獲量と金額の推移（洋野町内）



稚ウニの放流による資源回復により、漁獲量・販売金額とも順調な回復が見られたことから、漁家収入の確保と漁業離れの防止、地域ブランドの維持に効果があったと評価できる。

なお、平成 26 年度以降も町単独事業により、稚ウニの放流事業を継続して実施しており、ウニの漁獲量は震災前（H22）の 89%程度（R元）まで回復している。

② コストに関する調査・分析・評価

事業計画では、平成 24 年度から平成 27 年度まで 4 年間、70,000 千円を見込んでいたが、平成 25 年度のウニ漁獲量は震災前（H22）の 71%程度まで回復してきたことから、事業内容を精査し、事業期間の短縮、事業費の縮減を図った結果、実績事業費が 24,849 千円となり、45,151 千円減額することができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

放流 平成 24 年 5 月～平成 27 年 12 月

・ 実際の事業期間

放流 平成 24 年 9 月～平成 25 年 12 月

資源回復に必要な稚ウニの放流数量を確保するため、被災により出荷量が減少した岩手県栽培漁業協会種市事業所のほかに、八戸みなと漁協から購入することで、適正な事業規模の確保に努めたほか、町内各漁業協同組合と分担して稚ウニを購入することで資源量の確保に努めるなど、事業手法は適切であったと考える。

なお、稚ウニの供給元である岩手県栽培漁業協会種市事業所の早期復旧を願い、震災直後には県立種市高等学校の生徒や教職員、漁協組合員らが資材の片付け作業に参加するなど、町の産業を絶やすまいとする心強い姿も見られた。

事業期間については、当初計画の 4 年から 2 年に短縮したが、その後も順調な資源回復が見られたことから、妥当であったと判断される。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-1
事業名 オイルフェンス等保管施設整備事業
事業費 総額 14,952,000 円 (内訳:設計費 798,000 円、工事費 9,975,000 円、オイルフェンス購入費 4,179,000 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、大破し流出・沈没した漁船から漏れ出した燃油等による漁港並びに漁港に停泊する漁船への被害を防ぐため、オイルフェンスとその保管施設を整備し、漁港の保全を図る。
事業結果 【オイルフェンス】 オイルフェンス 25 セット 法令A種 C3タイプ (セーフティーアンカー、プラスチックブイ、ロープ) 【オイルフェンス等保管施設】 用途：倉庫 構造：木造平屋建て 建築面積：105.99 m ² ・被災状況 (種市漁港)  ・宿戸漁港  ・オイルフェンス等保管施設  ・オイルフェンス 

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東北地方太平洋沖地震の津波における引き波等により、本町登録漁船総数 381 隻のうち、67.7%にあたる 258 隻が港内外に大破流失、また、防潮堤外側に駐車していた自動車も港内に沈むなどの被害を受けた。

転覆船周辺には、燃油等の流出と考えられる油膜の発生が見られ、瓦礫撤去も含め油流出による汚染が懸念されたほか、油流出及び拡散は漁港及び漁船並びに荷さばき施設等に被害を及ぼすため、早期にオイルフェンスで囲い込み、被害を最小限にすることが必要となることから、オイルフェンス購入と保管施設の整備を実施した。

幸いにも、施設整備後に、流失漁船や漁船等の転覆による油流出事故は発生していないが、施設整備により発生時の迅速な対応が可能となり、町の漁業の防災力が向上したほか、漁業者や漁業協同組合の海洋汚染防止の意識の高揚が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

洋野町財務規則等に基づき適正に指名競争入札を実施しており、工事及びオイルフェンス購入は、総事業費 20,000 千円に対し 14,952 千円の入札結果となり、事業費が 5,048 千円の減額となるなど、事業費は適正なものであったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
オイルフェンス購入	H24. 10～H25. 3	H24. 6～H24. 9
測量・設計	H24. 5～H24. 8	H25. 12～H26. 1
工事	H24. 9～H24. 11	H26. 2～H26. 3

オイルフェンスの購入は早期整備に向けた事務処理により、想定より早く完了することができたが、保管施設の整備については、当初計画していた建設場所付近に防潮堤が整備されることになり、事業間の調整と建設場所の変更が必要となった。

このことにより、事業実施に遅れが生じたが、整備効果発現のために必要でやむを得ないものであり、購入済みのオイルフェンスについては、使用可能な状況での保管に留意するなど、事業手法及び事業期間は適切であったと考える。

今後は、八木港を管理する種市南漁業協同組合と協議し、オイルフェンスの設置訓練を実施するなど、有事への備えと防災力の強化にも努めていきたい。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-2	
事業名	水産物加工処理施設整備事業	
事業費	総額 53,299,145 円 (内訳: 町補助金(交付金) 46,636,000 円、自己負担金 6,663,145 円)	
事業期間	平成 24 年度	
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により、八木港に位置する水産加工業者のほとんどの工場が全壊したが、施設や人的・収益的な面において震災前の経営状況に届いていないことから、町の公募により事業実施者を選定するとともに、新たに水産加工処理施設や機械類等を整備し、水産加工事業を拡大することにより収益の改善と雇用の拡大を図る。	
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 種類: 水産物加工処理施設 ・ 設備 <ul style="list-style-type: none"> ・ イクラ精選機一式 ・ 電気リフト 2 t ・ 海水ろ過殺菌装置 ・ 構造: 木造平屋建 ・ 給湯器一式 ・ テーブル・器具一式 	
・ 津波襲来直後	・ 着工前	
		
・ 完成	・ イクラ精選機	
		

・電気リフト

・海水ろ過殺菌装置



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

町の基幹産業である水産加工業は、東北地方太平洋沖地震の津波で壊滅的な被害を受け、大半が数カ月の生産停止を余儀なくされるなど、稼働率が伸び悩んでいたことから、早期の事業再開支援に加え、本格的な漁業再開と歩調を合わせた新たな施設整備への支援を行った。

当町復興計画においても、水産加工業について「被災した水産関連施設を復旧し事業を再開する水産加工業者等の経営安定化を図るため支援を行う」こととしており、本事業において、水産物加工処理施設や各種機械設備等を整備することで、町内加工場の早期復旧と経営安定化を支援し、付加価値の高い水産加工品を生産することで、町の基幹産業である水産加工業と漁業の復興が図られた。

特に、当町においては、サケが特産品であることから、加工処理施設を整備することで、町で水揚げされるサケやイクラを原材料とした加工品生産を支援し、ブランド化や地産地消の取り組みを通じた漁業者の経営安定化と地域の活性化を図る体制の整備をすることができた。

水産加工業や各漁協、漁業者の収益改善や雇用拡大のほか、関連産業への波及効果等も大いに期待しているところだが、秋サケの不漁が続いており、加工品の生産量や従業員数にも影響している。

【洋野町 サケ水揚げ量の推移（単位：t）】

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
サケ水揚量	611.92	305.62	318.75	452.59	507.14	699.64	498.06	463.49	530.89	274.91

【洋野町 イクラ生産、従業員数の推移】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
イクラ生産量(Kg)	6,450	3,300	3,300	1,000	420	1,500	788
サケ仕入割合(%)	100	100	100	100	100	100	100
従業員数(人)	26	24	22	21	20	21	20

イクラの原料となるサケの仕入れ先は、主に地方卸売市場洋野町営八木魚市場であり、岩手県内から 100%仕入れているが、近年、地球温暖化の影響による海況の変化などにより不漁が続いており、イクラ生産量も減少傾向にある。

② コストに関する調査・分析・評価

設計業者は早急に設計する必要があったため、建設予定地等を熟知し実績のあった設計業者に発注、また、イクラ精選機についても、事業主体となった（株）カネセ関根商店の要求を満たす器機取扱社が一社のみであったが、これ以外の建築工事、各種備品等の購入については、事業主体が洋野町財務規則等に準拠し指名競争入札を実施しており、事業費積算においては建設工事標準歩掛（財団法人建設物価調査会：改訂 48 版）などの適切な算定根拠に基づいている。

当初、倉庫物置を 2 階に設置することとしていたが、社内で精査した結果、平屋建てとした方が資材管理等のうえでも利便性が高いとの結論に至り、鉄骨 1 部 2 階建てを木造平屋建てに変更し事業費を減額するなど、適正なコストにより実施されたと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
公募期間	H24. 4～H24. 6	H24. 5～H24. 5
採択	H24. 6	H24. 6
用地買収・補償	H24. 7～H24. 8	自社所有地
工事	H24. 8～H24. 12	H24. 6～H24. 12

甚大な被害を受けた水産加工業への復興支援を迅速に進めることを目的とした事業であり、事業期間についてもほぼ計画通りに進捗し、一定の効果を実現したことから、当該事業は評価できるものである。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1	
事業名 災害公営住宅整備事業	
事業費 総額 50,840,000 円 (内訳: 設計監理費 3,319,000 円、工事費 47,521,000 円)	
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度	
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、住宅を失い仮設住宅へ入居する八木地区の被災者のうち、自力での住宅確保が困難な者に対して、恒久的に居住できる災害公営住宅を建設し供給するもの。(事業地区: 洋野町種市八木北町地区)	
事業結果 災害公営住宅(4戸)を建設し、平成25年8月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数: 4戸 構造・規模: 木造平屋造1階建て 延べ床面積: 59.62㎡(1戸当たり) 敷地面積: 302㎡(1戸当たり) 付帯施設: 物置、駐車場	
写真(全景1)	写真(全景2)
	
写真(内部1)	写真(内部2)
	

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・整備戸数については、被災者（仮設住宅入居者）から、災害公営住宅への入居希望調査を行い、4戸整備することに決定した。
- ・平成25年8月8日に2世帯、8月20日に1世帯、10月18日に1世帯が入居し、4戸全てが入居済みであったが、その後、入退去等があり、現在は入居が3戸、空き住宅が1戸となっている状況である。
- ・平成25年入居者4世帯は、全て仮設住宅からの転居世帯である。
- ・平成25年度完成時は4戸全てに入居している状況であることから、本事業は、避難者の居住の安定に資するものであったと考えられる。
- ・現在、4戸のうち1戸が空き住宅となっているが、有効活用のため、一般化を予定しているところである。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・整備戸数については、被災者（仮設住宅入居者）から災害公営住宅への入居希望の聞き取りを行い、必要数を十分検討し、4戸整備することに決定した。
- ・入札及び契約締結にあたっては、洋野町財務規則等に則り、指名業者を選定し、適正に入札及び契約締結を行った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

基本設計：平成24年3月～平成24年5月
実施設計：平成24年6月～平成25年3月
造成工事：平成24年10月～平成25年3月
建設工事：平成25年3月～平成25年8月
舗装工事：平成25年9月～平成25年10月

・実際に事業に有した事業期間

基本設計：平成24年3月～平成24年5月
実施設計：平成24年6月～平成25年3月
造成工事：平成24年10月～平成25年3月
建設工事：平成25年3月～平成25年8月
舗装工事：平成25年9月～平成25年11月

- ・設計及び工事等の全工程において、当初の予定どおりのスケジュールで実施できたため、事業手法及び事業期間は適切であったと考える。

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0194-65-5914

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-1																		
事業名 災害公営住宅整備用地取得事業																		
事業費 総額 8,386,721 円 (内訳: 用地取得費 4,104,883 円、工事費 4,281,838 円)																		
事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度																		
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、住宅を失い仮設住宅へ入居する八木地区の被災者のうち、自力での住宅確保が困難な者に対して居住の安定を図るため、恒久的に居住できる災害公営住宅を建設するための用地を取得し造成するもの。 (事業地区: 洋野町種市八木北町地区)																		
事業結果 ・平成 23 年 9 月に土地開発基金により 12,947 m ² の用地を取得 (災害公営住宅、八木地区防災センター、八木保育園が一箇所に整備可能な用地として)。 ・平成 25 年 3 月に土地開発基金から用地を買い取り (うち災害公営住宅用地 3,340 m ²)。 ・災害公営住宅用地における造成工事と舗装工事を実施。																		
【取得用地等の概要】																		
1. 用地の概要																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>地目</th> <th>面積 (m²)</th> <th>所有者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洋野町種市第 3 地割 2 番 1</td> <td>原野</td> <td>12,213</td> <td rowspan="3">住所: 洋野町種市 氏名: ー</td> </tr> <tr> <td>洋野町種市第 3 地割 11 番 1</td> <td>原野</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>洋野町種市第 3 地割 12 番</td> <td>原野</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>12,947</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所在地	地目	面積 (m ²)	所有者	洋野町種市第 3 地割 2 番 1	原野	12,213	住所: 洋野町種市 氏名: ー	洋野町種市第 3 地割 11 番 1	原野	116	洋野町種市第 3 地割 12 番	原野	618	計		12,947	
所在地	地目	面積 (m ²)	所有者															
洋野町種市第 3 地割 2 番 1	原野	12,213	住所: 洋野町種市 氏名: ー															
洋野町種市第 3 地割 11 番 1	原野	116																
洋野町種市第 3 地割 12 番	原野	618																
計		12,947																
<p>※12,947 m²のうち、災害公営住宅整備用地は 3,340 m² (内訳: 災害公営住宅整備用地: 3,340 m²、 八木地区防災センター整備用地: 5,825 m²、 八木保育園整備用地: 3,782 m²)</p>																		
2. 用地の取得額: 44,000 千円 (内訳: 災害公営住宅整備用地: 11,352,000 円 (うち補助対象額 4,104,883 円・・・①)、 八木地区防災センター整備用地: 19,795,600 円、 八木保育園整備用地: 12,852,400 円)																		
3. 造成工事費 3,831,185 円 (補助対象額)・・・②																		
4. 舗装工事費 450,653 円 (補助対象額)・・・③																		
5. 事業費 8,386,721 円 (①+②+③)																		

写真（災害公営住宅整備用地）



説明：用地取得前の様子
（用地の南側から撮影）

写真（災害公営住宅整備用地）



説明：造成工事完了後の用地の様子
（用地の北側から撮影）

写真（災害公営住宅整備用地）



説明：建設工事中の用地の様子 1
（用地の西側から撮影）

写真（災害公営住宅整備用地）



説明：建設工事中の用地の様子 2
（用地の南西側から撮影）

写真（災害公営住宅整備用地）



説明：建設工事中の用地の様子 3
（用地の南側から撮影）

写真（災害公営住宅整備用地）



説明：舗装工事完了後の用地の様子
（用地の南側から撮影）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・用地の選定にあたっては、津波浸水区域外の用地の中から、交通アクセス等の利便性を考慮し、災害公営住宅、八木地区防災センター、八木保育園が一箇所に整備可能な用地を選定した。
- ・取得した用地は、中心の標高が海拔 26.5 m²であり、津波被害が想定されない場所で、東側は国道に面しており、交通の便も良く当該施設整備に適している。
- ・基幹事業である「災害公営住宅整備事業」の円滑な実施につながったほか、敷地内を舗装したことで利便性が向上し、整備された4戸全てが入居となったことから、「恒久的に居住できる災害公営住宅を建設し供給する」という事業の目的を達成できたと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・用地取得にあたっては、地方自治法及び「洋野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づき、町議会の議決を得たうえで契約・取得しており、適正な手続きにより取得した。
- ・用地取得額については、近隣宅地の公示価格を基に、地目、立地条件を考慮し、近隣宅地の公示価格の5割以下で価格交渉を行うとともに、地権者が取得時に造成した費用も考慮し、取得額を決定した。取得コストを考慮しつつ、地権者にも配慮した交渉により用地を取得できたことから、コスト及び手法は適切であったと考える。
- ・工事に係る入札及び契約締結にあたっては、洋野町財務規則等に則り、指名業者を選定し、適正に入札及び契約締結を行った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

売買仮契約締結：平成 23 年 9 月 ※土地開発基金により取得
議案提出及び議決：平成 23 年 9 月
所有権移転（登記）：平成 23 年 10 月上旬
土地開発基金から用地買い取り：平成 25 年 3 月
造成工事：平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月
舗装工事：平成 25 年 9 月～平成 25 年 10 月

・実際に事業に有した事業期間

売買仮契約締結：平成 23 年 9 月 ※土地開発基金により取得
議案提出及び議決：平成 23 年 9 月
所有権移転（登記）：平成 23 年 10 月
土地開発基金から用地買い取り：平成 25 年 3 月
造成工事：平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月
舗装工事：平成 25 年 9 月～平成 25 年 11 月

- ・当初の予定どおりのスケジュールで用地取得及び所有権移転、工事完成ができたため、事業手法及び事業期間ともに適切であったと判断される。

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0194-65-5914

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1
事業名 八木地区防災拠点施設整備事業
事業費 総額 298,621,306 円
(内訳: 用地費 19,795,600 円、設計費 34,932,450 円、工事費 243,893,256 円)

事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区

東北地方太平洋沖地震の津波により、町指定避難所の八木漁村センターや消防屯所が全壊したため、新たに防災センター及び消防屯所を高台に整備し、津波災害時等の避難場所及び平常時の防災活動拠点として活用する。

事業結果

- | | | |
|---|---------|-----------------------------------|
| 1 | 工 事 名 | 八木南町地区消防屯所新築工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 洋野町種市第 1 地割 114 番地 88 |
| 3 | 工 期 | 平成 25 年 7 月 16 日～平成 26 年 1 月 29 日 |
| 4 | 敷 地 面 積 | 981 m ² |
| 5 | 延べ床面積 | 152.37 m ² |
| 6 | 建築物の構造 | 木造 |
| 7 | 建 物 階 数 | 地上 1 階 |

建物全景（正面）



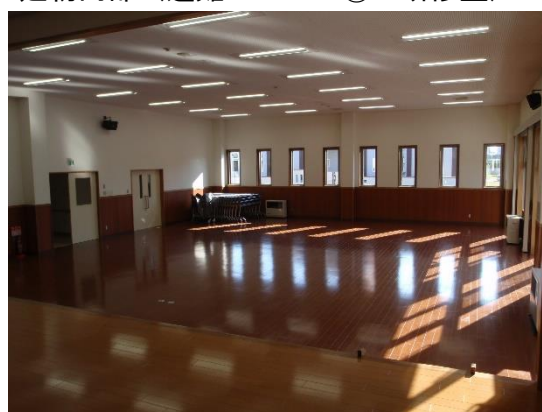
建物全景（西側）



建物全景（東側）



建物内部（避難スペース①：研修室）



建物内部（避難スペース②：講座室）



建物内部（調理室）



建物内部（備蓄倉庫）



建物内部（消防団車庫）



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

八木地区防災センターの整備により、東日本大震災津波で被災した地区センターに代わり、地区の集会所として通年利用されているほか、町主催の検診や研修会等に利用されている。

指定避難場所として台風などの気象警報等の発令時や避難勧告等発令時には、地区自主防災組織とともに避難所運営に当たり避難者の受入れを行うなど、地区の防災拠点となっている。備蓄倉庫は、町で備える災害時用品が備蓄されている。

消防団詰所を併設したことにより、地区住民の防災意識の高揚に寄与している。

② コストに関する調査・分析・評価

災害公営住宅と統合保育園との一体的な整備を実施したことから、用地の取得並びに用地造成に係るコストを抑えることができた。

また、測量調査、設計及び工事は洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札を実施して業者を決定したことから、事業費・コストは妥当であったと評価できるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価





	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H23. 8～H25. 3	H23. 8～H25. 3
測量調査、設計	H24. 2～H24. 5	H24. 2～H24. 9
工事	H25. 2～H25. 9	H24. 10～H26. 3

復興事業のため円滑な事業執行が求められることから、設計委託においては測量、調査を含めた契約とし執り進めたが、工事資器材の調達に時間を要し事業期間を延伸したものであり、整備効果発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法等は適切であると判断する。

事業担当部局

防災推進室 電話番号：0194-65-5918

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-1-1		
事業名	津波避難看板整備事業		
事業費	総額 2,999,262 円 (内訳: 工事費 2,999,262 円)		
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度		
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により浸水区域の津波避難看板が流出したため、津波発生時の目安として利用する海拔表示や津波避難誘導看板を整備し、平常時の防災意識の高揚や災害時の避難行動の一助として活用する。</p>		
事業結果	<p>津波避難看板、避難誘導表示等を整備した。</p> <p>1 事業概要 津波避難看板 1 1 箇所 (種市地区 7 箇所、八木地区 4 箇所) 避難階段蓄光処理 5 箇所 路面避難表示 3 箇所 避難看板基礎改修 1 箇所</p> <p>2 事業期間 平成 25 年 2 月 19 日～平成 26 年 3 月 25 日</p> <p>3 設置場所 種市海浜公園～種市漁港周辺、金山神社入口、八木駅前避難階段等</p>		
	設置前 (避難看板: 八木南町)	設置後 (避難看板: 八木南町)	
			
	設置前 (避難看板: JR八木駅前)	設置後 (避難看板: JR八木駅前)	
			

設置前（避難看板：種市海浜公園）



設置後（避難看板：種市海浜公園）



設置前（避難看板：種市漁港）



設置後（避難看板：種市漁港）



設置前（避難表示：種市海浜公園歩道）



設置後（避難表示：種市海浜公園歩道）



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難看板等の設置により、津波発生時に町外来訪者等への避難するべき方向、進路等が判りやすく伝えることができた。また、看板や表示が目につくことで、平常時の防災意識の高揚にも寄与している。

② コストに関する調査・分析・評価

津波避難看板 11 箇所のうち、6 箇所を既存看板の支柱を再利用することで、コストを抑えることができた。

また、設置工事は洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札及び随意契約により業者を決定したことから、事業費・コストは妥当であったと評価できるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
工事（種市地区）	H25. 2～H25. 3	H25. 2～H25. 3
工事（八木地区）	H25. 12～H26. 3	H25. 12～H26. 3

想定した事業期間内でスケジュールどおり進捗しており、事業期間及び事業手法等は適切なものと判断する。

事業担当部局

防災推進室 電話番号：0194-65-5918

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-1-2																										
事業名	災害時非常用食料等整備事業																										
事業費	総額 7,770,000 円 (内訳: 防災用資機材 5,407,500 円、災害時非常用食料 2,362,500 円)																										
事業期間	平成 25 年度																										
事業目的・事業地区	<p>災害発生時において、自主防災組織の活動を円滑に行えるよう救助用資機材を整備するほか、避難者が生活しやすい環境を整えるため、プライバシー確保のための間仕切り等を整備する。</p>																										
事業結果	<p>・ 防災用資機材</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>水中ポンプ</td> <td>1 台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>浄水器</td> <td>1 台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>簡易トイレ</td> <td>5 セット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>救助工具箱セット</td> <td>1 個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大型扇風機</td> <td>3 台</td> <td>他</td> </tr> </table> <p>・ 非常用食料</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>飲用水 (ペットボトル)</td> <td>5,520 本</td> <td>他</td> </tr> </table>			1	水中ポンプ	1 台		2	浄水器	1 台		3	簡易トイレ	5 セット		4	救助工具箱セット	1 個		5	大型扇風機	3 台	他	1	飲用水 (ペットボトル)	5,520 本	他
1	水中ポンプ	1 台																									
2	浄水器	1 台																									
3	簡易トイレ	5 セット																									
4	救助工具箱セット	1 個																									
5	大型扇風機	3 台	他																								
1	飲用水 (ペットボトル)	5,520 本	他																								
	搬入前	搬入後																									
																											
	防災備蓄倉庫 (正面)	防災備蓄倉庫 (側面)																									
																											

防災用資機材①



防災用資機材②



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害発生時に備えた救助用資機材の整備により、自主防災組織の活動の幅が広がった。

また、災害時用非常食料の備蓄と併せ、災害発生時に避難の長期化に対し対応可能となった。

② コストに関する調査・分析・評価

購入に当たっては、洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札を実施して業者を決定したことから、事業費・コストは妥当であったと評価できるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価





	想定事業期間	実際の事業期間
防災用資機材	H25. 9～H25. 12	H25. 9～H25. 12
災害時非常用食料	H25. 9～H25. 11	H25. 9～H25. 11

想定した事業期間内でスケジュールどおり進捗しており、事業手法等は適切なものと判断する。

事業担当部局

防災推進室 電話番号：0194-65-5918

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-1-3	
事業名 防災行政無線戸別受信機整備事業	
事業費 総額 6,720,000 円 (内訳: 工事費 6,720,000 円)	
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度	
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の際、住民への重要な情報提供手段であった防災行政無線の戸別受信器を各公共施設等に設置し、津波発生時の迅速かつ確実な情報提供を行う。	
事業結果 防災行政無線個別受信機 87 台を、沿岸地区を中心とした指定避難所、公共施設、消防屯所等に配備した。	
1 事業概要	防災行政無線個別受信機、ダイポール型アンテナ 指定避難所 34 箇所 公共施設 10 箇所 消防屯所 19 箇所 漁業協同組合 5 箇所 介護施設等 12 箇所 水産加工会社等 7 箇所
	計 87 箇所
納品 (一部)	
	
受信機設置①	
	
受信機設置②	
	
ダイポールアンテナ設置	
	

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防災行政無線個別受信機の整備により、気象警報及び災害情報等の伝達が確実なものとなった。

② コストに関する調査・分析・評価

設置場所については、公共施設や公共性の高い施設のほか、漁業・水産関係など津波被害のリスクの高い施設などを選定したことにより、不要なコストを抑えることができた。

また、設置工事は洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札を実施して業者を決定したことから、事業費・コストは妥当であったと評価できるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
戸別受信機設置工事	H25. 2～H25. 3	H25. 2～H25. 6

施工施設の管理者との工程調整及び工事資器材の調達に時間を要し、事業期間を延伸したが、整備効果発現のための事業期間としてやむを得ないものであり、事業期間及び事業手法等は適切であると判断する。

事業担当部局

防災推進室 電話番号：0194-65-5918

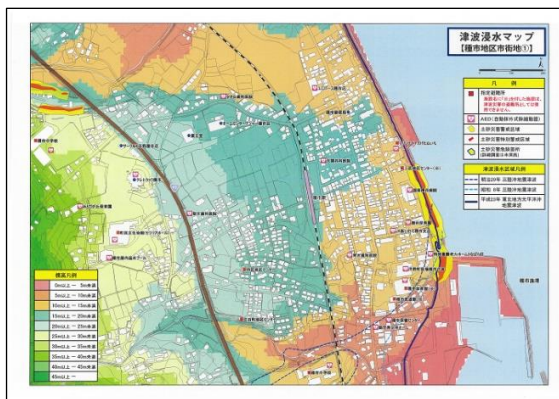
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-1-4
事業名	町復興支援検討業務
事業費	総額 27,930,000 円 (内訳: 委託料 27,930,000 円)
事業期間	平成 24 年度
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の被災状況や地理的特性等の関係进行分析し、居住やその他の町の機能のあり方を検討するとともに、町の震災復興計画の実現に向けて復興支援業務を行う。</p> <p>また、津波の浸水地域を参考に津波ハザードマップを作成するとともに、町の災害対応を検証し、津波発生の際の防災体制の検討支援業務を行う。</p>

事業結果

- ・ 町全域における防災計画の検討
 地域防災計画の見直し、津波ハザードマップの作成、津波避難路等の検討。
- ・ 八木地区津波防災対策の検討
 八木地区の復興パターン検討、津波シミュレーションの実施、八木地区の住宅嵩上げ事業支援。
- ・ 復興関連事業検討支援
 復興関連事業の検討、復興関連事業事務の支援。
 以上の町の震災復興計画の実現に向けて復興支援業務を行った。

津波ハザードマップ



津波ハザードマップ裏面

津波発生時、過去に何度も津波による被害を受けています。
【昭和33年三陸沖地震 (昭和8年) : 八木地区の被害写真】

津波発生時、大切な命を守るために、以下の行動をお願いします。

- 1. 津波発生時は、速やかに津波ハザードマップを確認し、避難場所へ避難してください。
- 2. 津波発生時は、速やかに津波ハザードマップを確認し、避難場所へ避難してください。
- 3. 津波発生時は、速やかに津波ハザードマップを確認し、避難場所へ避難してください。

津波発生時、大切な命を守るために、以下の行動をお願いします。

- 1. 津波発生時は、速やかに津波ハザードマップを確認し、避難場所へ避難してください。
- 2. 津波発生時は、速やかに津波ハザードマップを確認し、避難場所へ避難してください。
- 3. 津波発生時は、速やかに津波ハザードマップを確認し、避難場所へ避難してください。

津波避難看板等①

ここは
**海拔約
 6.5m**
津波に注意

洋野町

津波注意！
 この地域は、
 海拔 2 m です。
 洋野町

津波避難看板②

地震があったら津波に注意
津波一次避難場所

Tsunami Evacuation Area
 ここは海拔約 10.0m

※地震を感じたら、海岸からすぐに避難！
 ※小さな地震でも、津波情報に注意！
 ※津波注意報でも危険！ すぐ避難！
 ※津波警報解除まで、気をゆるめるな！

津波避難看板③

10m先

つなみちるんげいる
津波避難経路
 Tsunami
 Evacuation Route

**津波避難
 目標地点**
 ここは
 海拔約 9.0m

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

町全体の防災計画の検討をはじめとし、八木地区津波防災対策の検討、復興関連事業支援のほか、津波ハザードマップの作成等により、復興事業の推進と防災機能の向上が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

国発注の関連業務をJVで担当している業者に委託することで、調査等に要する経費のコストを抑えることができたことなどから、コストは妥当であったと評価できるものである。

また、洋野町財務規則等に基づき、プロポーザルにより適正に業者を決定したことから、事業効果・事業費・コストは妥当であったと評価できるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
支援業務	H24. 5～H25. 3	H24. 5～H25. 3

想定した事業期間内でスケジュールどおり進捗しており、事業期間及び事業手法等は適切なものと判断する。

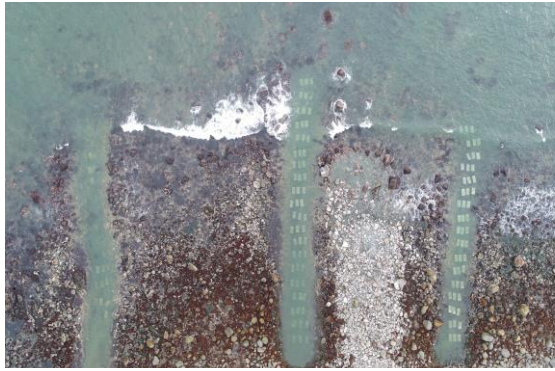
事業担当部局

防災推進室 電話番号：019-65-5918

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-3 事業名 増殖溝造成事業	
事業費 総額 42,590,000 円 (内訳: 設計費 14,490,000 円、工事費 28,100,000 円)	
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度	
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、ウニ増殖溝の堆砂などの被害が発生し、水揚量が激減したことから、新たに増殖溝を整備し、漁獲量の回復を図る。	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 増殖溝造成 (角浜地区) L=174m A= 696 m² ・ 増殖溝造成 (平内地区) L=270m A=1,080 m² 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 着工前 (角浜地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 着工前 (平内地区)
	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完成
	

・着底基質ブロック設置状況



事業の実績に関する評価

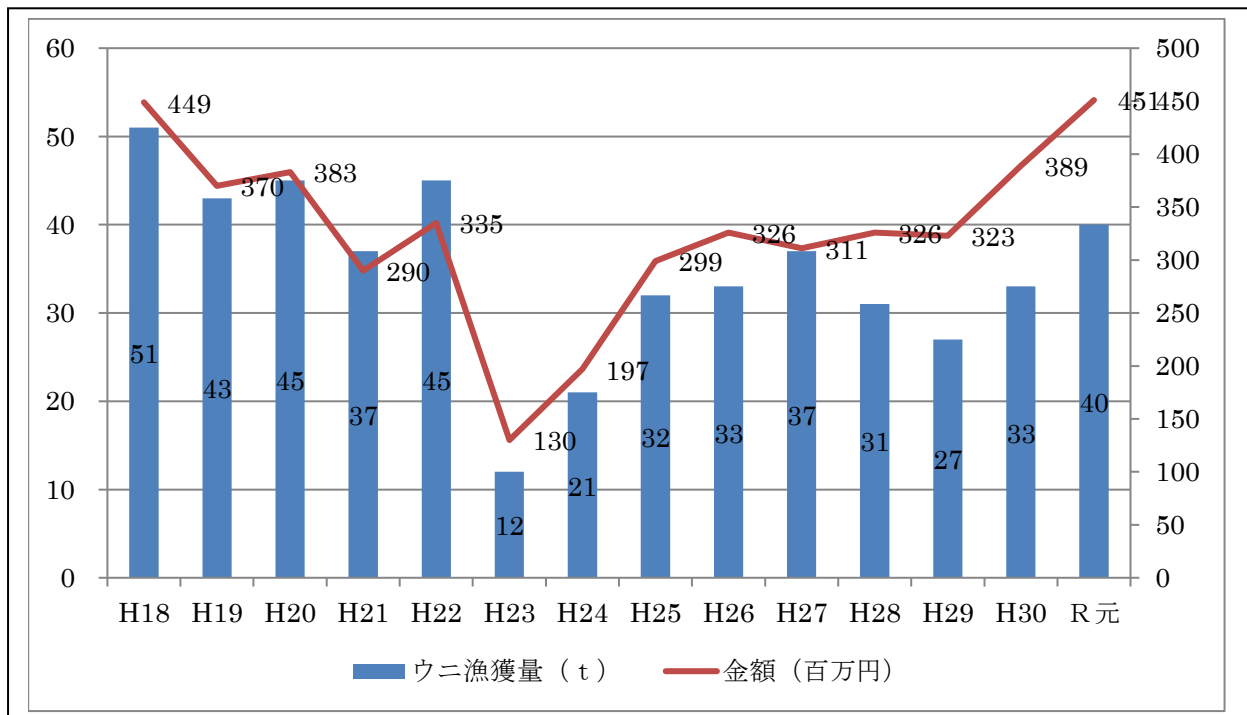
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本町におけるウニの漁獲量は、震災前（H22）の47%程度（H24）まで激減し、ウニの漁獲量と漁家収入の安定確保が喫緊の課題となっていたため、新たな増殖溝を造成整備することにより、漁場の生産性を高めウニの漁獲量の回復を図った。

角浜地区では、漁港機能強化施設整備事業にて外港北防波堤を整備し、増殖溝周辺海域の静穏度が向上しており、平内地区では、既存の増殖溝エリアに新たに増殖溝を造成したことにより漁場が集約され、作業効率が向上しウニの漁獲量も89%程度（R元）まで回復している。

また、新設された増殖溝に着底基質ブロックを設置することで藻場育成環境の造成を図り、漁場の生産能力を高め、震災前以上のウニの漁獲量の増大に取り組んでいる。

・ウニ漁獲量と金額の推移（洋野町内）



② コストに関する調査・分析・評価

洋野町財務規則等に基づき適正に指名競争入札を実施しており、事業費積算においては漁港漁場関係工事積算基準（（公社）全国漁港漁場協会平成25年度版）など適切な算定根拠に基づいている。

増殖溝は、波やうねりなどのエネルギーの有効利用により海水交流を促し、漁場環境の改善を図る構造であることから、海域の地形調査・波浪解析を実施し、常時、海水が導入され効果が発現されるよう最適断面を選定した。そのことから、効果的で適正なコストによる施工であったと認められる。

【工事費内訳】

全体工事費：28,100,000円

角浜地区：6,804,000円

平内地区：21,296,000円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

設計：平成24年9月～平成25年3月

工事：平成25年10月～平成26年3月

・ 実際に事業に有した事業期間

設計：平成24年12月～平成25年3月

工事：平成25年10月～平成26年3月

設計の着手が若干遅れたものの、想定時期には完了した。工事についても、漁業関係

者と調整を図りながら、ウニ漁、アワビ漁等の漁業活動に支障を来さない時期に発注し、

予定通り完成を迎えたことから、事業手法・スケジュールとも適正であったと考える。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-4 事業名 漁業活動環境整備事業	
事業費 総額 20,802,600 円 (内訳：設計費 735,000 円、工事費 20,067,600 円)	
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度	
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、被災した施設の復旧にとどまらず、トイレや漁港施設用地の舗装など漁業活動に必要な漁港施設の環境整備を図る。	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ 1 棟 (木造平屋建) 延床面積 22.68 m² ・ 用地舗装 A=2,274 m² 	
・ 着工前	・ 完成 (トイレ 1 棟)
	
・ 完成 (トイレ 1 棟)	・ 完成 (トイレ 1 棟)
	

・ 着工前



・ 完成（用地舗装）



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

事業により、漁業活動に必要なトイレの整備と土埃が飛散する用地を舗装すること

により、漁港の衛生管理と施設の機能強化が図られた。

宿戸地区はウニ、アワビ漁等採介藻漁業が盛んな地域であり、トイレ整備により、
 女性や高齢者など漁業関係者の衛生面や快適性の維持確保が図られたほか、舗装した用

地は、サケ定置網の漁具干場や昆布等の天日干場としても有効活用されている。

毎年5月3日には漁業者自らが漁獲・加工・販売まで行う「ウニ直売会」を開催しているほか、「朝市」や地元の小中学生等を対象とした水産体験学習（ウニ漁業体験・サケトバづくり）に取り組んでおり、漁業者以外の多くの来場者が訪れることから、男女用以外に多目的トイレも整備している当該施設は、利用実態が十分考慮された施設として有効に使用されている。

・ 宿戸地区漁業活動環境トイレの利用状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
利用日数(日)	24	56	58	44	50	58	81
利用人数(人)	11,481	15,540	16,970	13,580	12,420	14,360	4,830

・ ウニ直売会の開催状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
開催日数(日)	2	2	2	1	1	1	中止
来場者数(人)	6,500	11,000	12,000	10,000	8,000	10,000	

・ 朝市の開催状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
開催日数(日)	2	1	2	1	1	1	中止
来場者数(人)	1,100	500	1,400	800	1,000	1,000	

※トイレは漁業者のほかにも、多くの来場者に利用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

洋野町財務規則等に基づき適正に指名競争入札を実施しており、事業費積算においては公共建築工事積算基準（岩手県県土整備部（平成 25 年度））などの適切な算定根拠に基づいている。

トイレの種類は浄化槽と汲み取り（簡易水洗）を検討し、組合員以外の方が使用すれば公衆用トイレとなり浄化槽の規格（100 人槽）も大きくなることから、設置費が安価な簡易水洗を選定するなど、適正なコストにより施工されたと考える。

【工事費内訳】

全体工事費：20,067,600 円

建築分：10,914,750 円（単価：481,250 円/㎡）

外構分：9,152,850 円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

設計：平成 24 年 8 月～平成 24 年 10 月

工事：平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

設計：平成 24 年 12 月～平成 25 年 2 月

工事：平成 25 年 7 月～平成 25 年 10 月

建物の配置について漁協等関係者との協議に不測の日数を要したことにより事業着手に遅れが生じたが、整備効果発現のため事業期間としてやむを得ないものであり、事業手法は適切であったと考える。

工事は、ウニ漁、ウニ直売会等の漁業活動に支障を来さない時期を考慮して発注し、予定通り完成を迎えた。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ☆F-1-1-1 事業名 漁業集落復興効果促進事業
事業費 総額 54,711,597 円 (内訳：調査設計費 10,392,456 円、工事費 40,603,680 円、用地費 78,045 円、 登記委託費 917,036 円、資機材費 1,494,720 円、講演会開催経費 433,960 円、印刷製本費 791,700 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた漁業集落地区（八木地区）に おいて行った、漁業集落防災機能強化事業の効果を促進するための事業を行うものであ る。
事業結果 以下のとおり事業を行ったところである。詳細は個別評価調書を参照。 ☆C-5-2-1 復興講演会開催事業 ☆C-5-2-2 震災記録誌作成事業 ☆C-5-2-3 旧小子内小学校避難所防災備蓄倉庫整備事業 ☆C-5-2-4 漁場機能回復施設整備事業 ☆C-5-2-5 八木北港避難路整備事業
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 個別評価調書を参照。 ② コストに関する調査・分析・評価 個別評価調書を参照。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 個別評価調書を参照。
事業担当部局 特定政策推進室 電話番号：0194-65-2102、防災推進室 電話番号：0194-65-5918、 水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ☆C-5-2-1 事業名 漁業集落復興効果促進事業 復興講演会開催事業</p>
<p>事業費 総額 433,960 円 (講演会開催経費 内訳：講師謝礼 200,000 円、講師等旅費 45,360 円、開催チラシ印刷代等 188,600 円)</p>
<p>事業期間 平成 25 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震から 3 年、洋野町震災復興計画のもとに漁業集落防災機能強化事業等により復興まちづくりを進めているところであるが、復興の進捗に伴い年々震災の記憶の風化が懸念される。 こうした状況を踏まえ、あらためて震災を考える機会を設け、災害に対する心の備えを強化するため「洋野町東日本大震災復興講演会」を開催するものである。</p>
<p>事業結果 あらためて震災を考える機会として「洋野町東日本大震災復興講演会」を開催 日時：平成 26 年 3 月 9 日（日）13：00～15：00 場所：洋野町民文化会館大ホール 内容：スライド上映 ～震災からの復興の槌音～ 講演「東日本大震災を忘れない 遺族の思いに寄り添って」 講師 復元納棺師 笹原 留似子 氏 来場者数：約 700 人</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div data-bbox="199 1234 437 1568" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="464 1279 896 1568" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="920 1279 1353 1568" data-label="Image"> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="247 1568 399 1601" data-label="Caption"> <p>開催チラシ</p> </div> <div data-bbox="601 1568 753 1601" data-label="Caption"> <p>講演の様子</p> </div> <div data-bbox="1042 1568 1225 1601" data-label="Caption"> <p>会場内の様子</p> </div> </div>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 復興講演会には、約 700 人の参加者があった。参加者には消防団や婦人会など多くの関係者の参加が見られ、復興の進捗に伴い年々記憶の風化が懸念される中、あらためて震災を考える機会となった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 復興講演会の開催にあたっては、施設使用料が免除される町有施設の活用により、経費節減が図られた。また、講師謝礼等の各経費については、町の条例や規則等に基づいて支出されており、適正なコストにより開催されたと考える。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 想定事業期間 平成 26 年 3 月開催
- ・ 実際の事業期間 平成 26 年 3 月開催

講演の内容や式典内容は事業目的に合ったもので、震災を考える機会や災害への心構えを再認識する機会として、当初の成果をあげたと考える。

開催に向けた調整や準備等は計画通り進捗し、当初から開催を予定していた平成 26 年 3 月 9 日（日）に開催することができた。

事業担当部局

特定政策推進室 電話番号：0194-65-2102

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ☆C-5-2-2 事業名 漁業集落復興効果促進事業 震災記録誌作成事業</p>
<p>事業費 総額 791,700 円 (内訳: 印刷製本費 791,700 円)</p>
<p>事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震における津波の被災状況や、震災直後からこれまでの町や関係機関における震災への対応状況、さらには復旧・復興に向けた取り組みの内容などを記録として保存し、後世に引き継ぎ震災の記憶を風化させないことを目的に「震災記録誌」を作成するものである。</p>
<p>事業結果 東北地方太平洋沖地震の津波被害の継承や災害記録、復旧・復興に向けた取り組みを記した「洋野町震災記録誌」を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイズ：A4版 ・ページ数：表紙4項 本文68項 オールカラー ・部数：800部（震災映像のDVD付） <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>表紙</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>裏表紙</p>  </div> </div>
<p>事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波被害の継承による住民意識啓発、津波に対する住民の避難意識の高揚を図り、漁業集落防災機能強化事業と併せて地域の津波に対する防災体制を強化が図られた。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札を実施して業者を決定したことから、事業費・コストは妥当であったと評価できるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価




	想定事業期間	実際の事業期間
取材・編集・校正	H25. 2～H25. 3	H25. 2～H26. 1
印刷製本業務	H25. 3～H25. 4	H26. 1～H26. 3

編集委員会を設置し、記録誌の編集内容を整理したことに伴い、掲載記事の情報収集や編集に時間を要し、事業期間が延伸となったが、高い整備効果発現のため必要な変更であり、事業期間及び事業手法等は適切であったと判断する。

事業担当部局

防災推進室 電話番号：0194-65-5918

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	☆C-5-2-3													
事業名	漁業集落復興効果促進事業 旧小子内小学校避難所防災備蓄倉庫整備事業													
事業費	総額 23,578,176 円 (内訳:設計費 1,936,056 円、工事費 20,147,400 円、資機材費 1,494,720 円)													
事業期間	平成 27 年度													
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震により洋野町内で唯一住家被害が発生した八木地区は、地形的要因により南北の集落において復旧の対応方針が異なっており、北部集落は防潮堤の新設により原位置での復旧、南部集落は急峻な地形を縫う様にJR八戸線と県道 216 号線が通っており、防潮堤用地が確保出来ない為、宅盤及び県道の嵩上げを行い安全性を確保する計画となっている。</p> <p>この宅盤の嵩上げを現在、漁業集落防災機能強化事業にて実施しているが、震災からの復興については、洋野町震災復興計画に基づき八木地区の防災力向上のための防災拠点施設を国道 45 号線より山側の高台で従前の避難施設から北側に位置を変更し整備している。</p> <p>漁集対象家屋がある八木南部集落と八木南漁港で水産加工業を営む会社の従業員などが整備された防災拠点に避難する際には、避難ルートとしては海岸線と並行となっている県道 216 号を北上し避難するのが最短ルート(避難距離 L=1.4 km)であるが、新設される防潮堤の完成後には、津波警報の発令により陸閘が閉鎖され避難路が分断されること、海岸線と平行に津波浸水範囲の中を長距離移動しなければならず危険性が高いことから、一度高台方面に南下し津波浸水範囲を抜けた後、国道 45 号線等を移動し安全に旧小子内小学校の避難所(避難距離 L=1.6 km)に避難することとしている。このため、旧小子内小学校避難所への避難者(計 274 人)に対応した防災備蓄倉庫を整備し、地区の防災体制を強化するものである。</p>													
事業結果	<p>小子内地区防災備蓄倉庫等整備工事として、防災備蓄倉庫と消防団詰所と併設し一括発注により整備した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 工事名称</td> <td>小子内地区防災備蓄倉庫等整備工事</td> </tr> <tr> <td>2 工事場所</td> <td>洋野町小子内第 6 地割 6 番地 2</td> </tr> <tr> <td>3 工期</td> <td>平成 27 年 11 月 9 日～平成 28 年 3 月 25 日</td> </tr> <tr> <td>4 延べ床面積</td> <td>117.38 m² (うち防災備蓄倉庫 74.529 m²)</td> </tr> <tr> <td>5 建築物の構造</td> <td>木造</td> </tr> <tr> <td>6 建物階数</td> <td>地上 1 階</td> </tr> </table>		1 工事名称	小子内地区防災備蓄倉庫等整備工事	2 工事場所	洋野町小子内第 6 地割 6 番地 2	3 工期	平成 27 年 11 月 9 日～平成 28 年 3 月 25 日	4 延べ床面積	117.38 m ² (うち防災備蓄倉庫 74.529 m ²)	5 建築物の構造	木造	6 建物階数	地上 1 階
1 工事名称	小子内地区防災備蓄倉庫等整備工事													
2 工事場所	洋野町小子内第 6 地割 6 番地 2													
3 工期	平成 27 年 11 月 9 日～平成 28 年 3 月 25 日													
4 延べ床面積	117.38 m ² (うち防災備蓄倉庫 74.529 m ²)													
5 建築物の構造	木造													
6 建物階数	地上 1 階													
	施設全景	備蓄倉庫正面												
														
		備蓄倉庫内部												
														

資機材①



多目的ハウス

資機材②



ワンタッチパーティション

資機材③



薄畳

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防災備蓄倉庫の整備により、災害に備えた備蓄品の保管場所及び地域の防災拠点として活用されているとともに、消防団詰所との併設により地区住民の防災意識の高揚を図ることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

建設場所に公共用地を選定したことによる用地費等の縮減、消防団詰所と一括発注により共通する諸経費等のコストを抑えることができた。

また、設計等業務、工事ともに洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札を実施して業者を決定したことから、事業費・コストは妥当であったと評価できるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

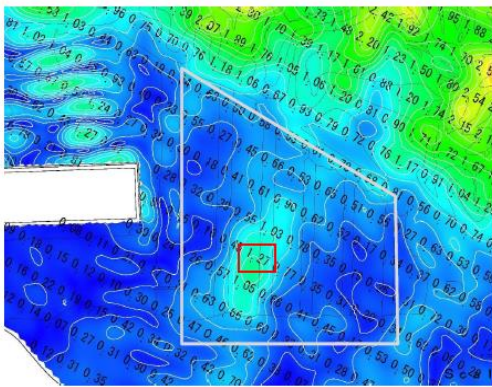
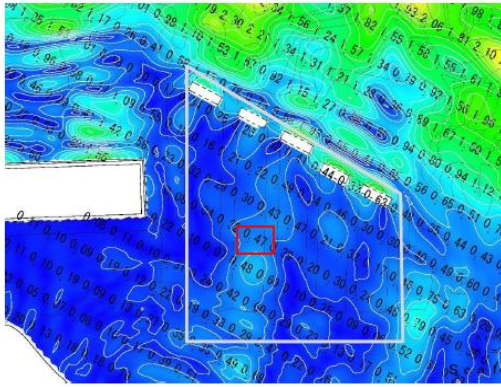
	想定事業期間	実際の事業期間
設計	H27. 6～H27. 9	H27. 6～H27. 9
工事	H27. 11～H28. 3	H27. 11～H28. 3
資機材購入	H28. 1～H28. 3	H28. 1～H28. 3

想定した事業期間内でスケジュールどおり進捗しており、事業期間及び事業手法等は適切なものと判断する。

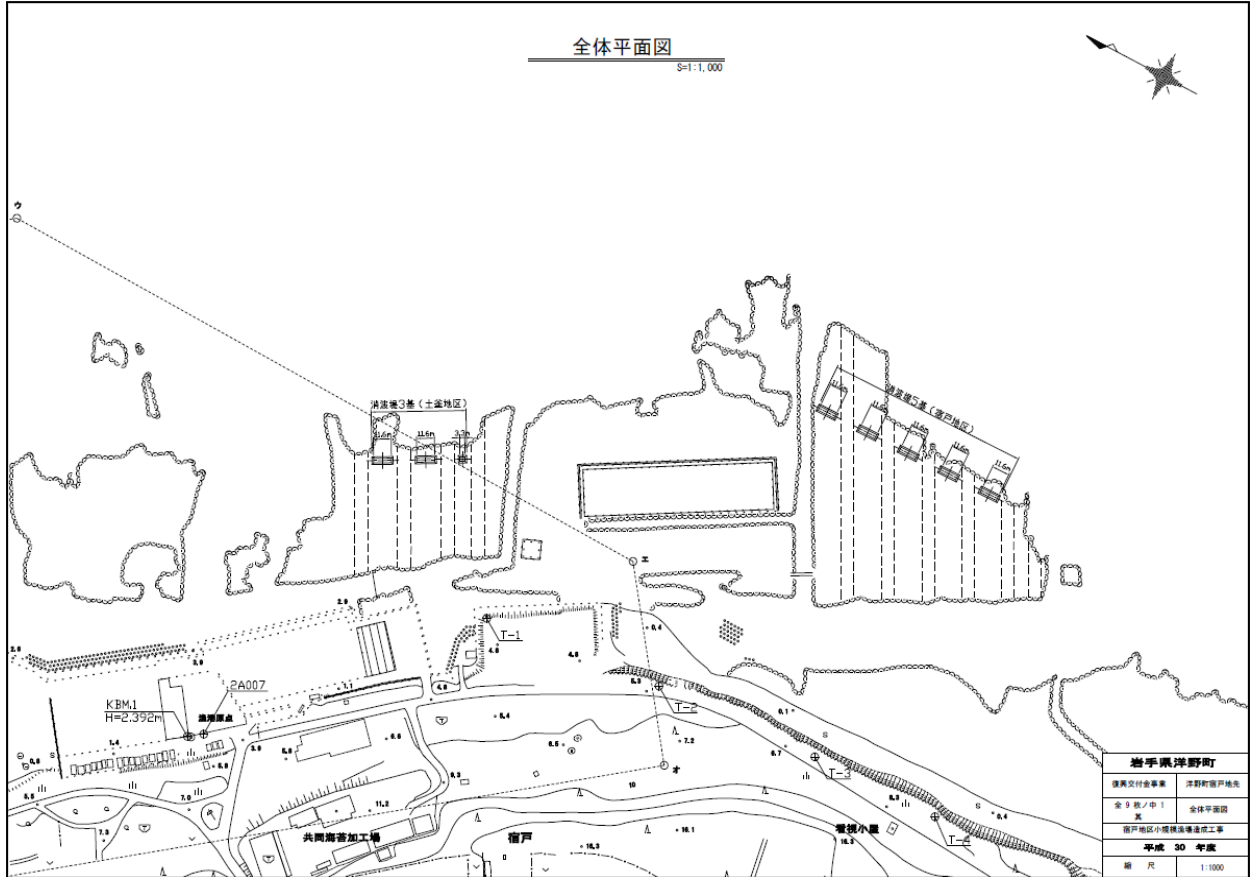
事業担当部局

防災推進室 電話番号：0194-65-5918

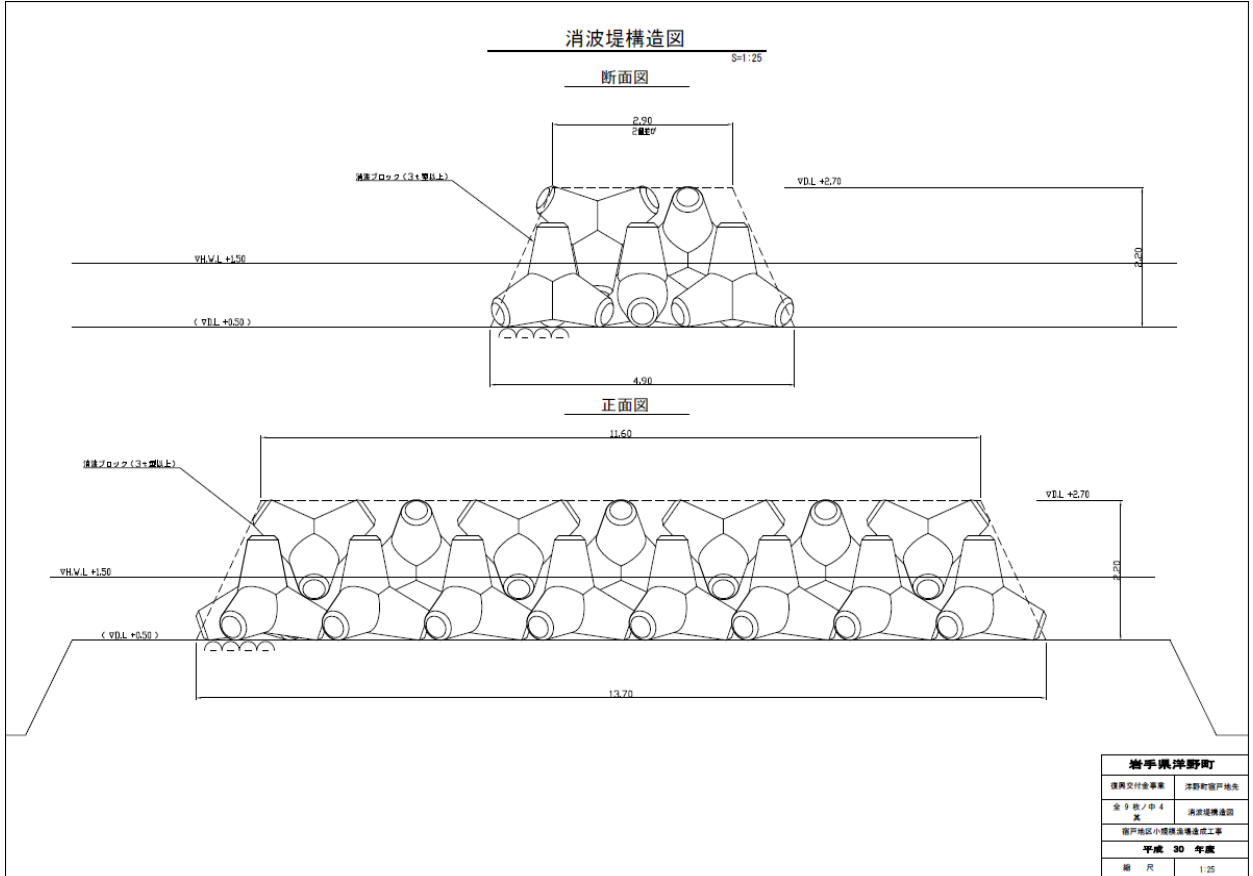
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	☆C-5-2-4		
事業名	漁業集落復興効果促進事業 漁場機能回復施設整備事業		
事業費	総額 3,661,200 円 (内訳: 測量設計費 3,661,200 円)		
事業期間	平成 29 年度		
事業目的・事業地区	<p>町内で津波被害の最も大きかった八木地区では、町営八木魚市場をはじめ製氷・貯氷施設や水産加工施設が全壊したものの、その後の復旧事業により、ほぼ震災前の状況に回復した。</p> <p>しかしながら、町の特産であるウニの漁獲量は震災前 (H22) の 82%程度 (H27) までしか回復しておらず、ウニ資源の増産と漁家収入の安定確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>当該地区のウニ漁と移殖の現状として、概ね 8 月から 10 月にかけてのウニの移殖時期に 10 日間ほど波待ちのために作業できない日があるが、ウニ漁を主体とした 82 世帯の漁家は、その日数の兼業を止めなければならないという実態がある。また、干潮時の作業の際にも波浪の影響で安全性が確保出来ないという問題も起きている。</p> <p>本事業は、漁業集落防災機能強化事業を施工中の八木地区が所属する種市南漁協管内の宿戸漁場へ従前の消波ブロックを設置することにより、増殖溝へのウニ移殖作業の安全性を高めるとともに、移殖に要する期間を短縮することで漁業の効率化を図り、消波効果の発現により安定した漁業活動が期待され、水揚量の増加が見込まれるものであり、上記のような問題を解決する最適な費用対効果を検証するため漁場の静穏度解析調査業務を H29 年 8 月から H30 年 2 月の間に実施するものである。</p>		
事業結果	測量業務	深浅測量	1 式
	設計業務	静穏度解析	1 式
		消波工実施設計	1 式
	表 2-8 潮位 1.5m 宿戸地区計算結果		
対象地区	宿戸地区		
検討モデル	検討モデル①【現況再現】	検討モデル②【対策案】	
検討ケース	【波向】 E 【入射波高】 2.0m		
計算結果			
最大有義波高	1.27m	0.47m (-0.8m)	
考察	現況では有義波高度である 1.0m を超える値となっているが、消波堤を設置したことにより最大有義波高が大幅に減少し、消波堤による効果が見られる。		

・ 平面図



・ 構造図



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

静穏度解析モデルについては、対象2地区を含む2形状の解析モデルを構築した。

- ・ 検討モデル①：現況地形。消波ブロックが設置されていない状態の解析モデル
- ・ 検討モデル②：対策案。消波ブロックを設置した状態の解析モデル

消波堤の設置数は、宿戸地区5箇所、土釜地区3箇所を想定

消波工は、必要最小限の断面を想定し、天端2個並び、2層厚の断面とした。

潮位 (m)	波向	波高 (m)	土釜地区			宿戸地区		
			有義波高		減少率	有義波高		減少率
			現況	対策案		現況	対策案	
0.86	E	1.0	0.31	0.12	0.61	0.40	0.19	0.53
		1.5	0.24	0.10	0.58	0.46	0.15	0.67
		2.0	0.24	0.02	0.92	0.39	0.14	0.64
		2.5	0.24	0.06	0.75	0.49	0.21	0.57
1.50	E	1.0	0.86	0.20	0.77	1.13	0.47	0.58
		1.5	0.65	0.14	0.78	1.13	0.55	0.51
		2.0	0.53	0.16	0.70	1.27	0.47	0.63
		2.5	0.53	0.21	0.60	1.26	0.61	0.52

いずれの検討ケースにおいても、有義波高の減少率が50%以上となり、消波機能（波高伝導率0.5程度）を有する消波堤を復旧することにより、6～7割の期間において、波高1.0m以下を確保できることが分かった。

解析モデルを複数検討したことや、断面を必要最小限の想定とすることにより、最適な費用対効果を検証することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

洋野町財務規則等に基づき適正に指名競争入札を実施しており、事業費積算においては港湾請負工事積算基準（国土交通省港湾局平成28年3月）などの適切な算定根拠に基づいており適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 想定した事業期間
調査・設計：平成29年8月～平成30年2月
- ・ 実際に事業に有した事業期間
調査・設計：平成29年8月～平成30年3月



事業期間については、想定どおりに事業が着手・完了し、適正であった。

また、本事業により、最適な費用対効果の検証ができたことにより、小規模漁場造成事業（G-7-5）の効率性や効果を高めたことから、効果的な事業であったと判断できる。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	☆C-5-2-5
事業名	漁業集落復興効果促進事業 八木北港避難路整備事業
事業費	総額 26,246,561 円 (内訳: 用地費 78,045 円、調査設計費 4,795,200 円、工事費 20,456,280 円、登記委託費 917,036 円)
事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区	<p>本事業の基幹事業である八木地区漁業集落防災機能強化事業は、本町において津波被害の最も大きかった八木地区の津波防災対策の一つとして実施するものであり、宅地が狭隘で直後の背後地に急傾斜地が迫る地形上の理由から防潮堤の整備が困難な地区の宅地嵩上工事を実施するものである。本事業は、当該基幹事業と一体となって八木漁業集落の津波防災機能を強化するために避難路整備をするものである。</p> <p>防潮堤整備は岩手県において実施しているが、震災からの復興については、洋野町震災復興計画に基づき八木地区の防災力向上のための防災拠点施設を国道 45 号より山側の高台に整備した。</p> <p>八木北港には八木魚市場と製氷・貯氷施設(約 70 名)があり、又、漁業者の船舶が 14 隻(48 名)係留されている。これらの施設利用者は八木防災センターへ避難することとなるが、新設される防潮堤(TP12m)の陸閘は完成後の運用として J-A-L-E-R-T に連動して、9 分から 19 分後に自動閉鎖するシステムとなる。</p> <p>八木北港を利用する漁業者の大半は 60 歳以上で、このうち特に後期高齢者の方(現在は 10 名)は持病等も抱え歩行が困難であり、津波の発生時に、陸閘まで避難する間に逃げ遅れる可能性があるため、町として車両により陸閘手前の公衆用道路を駆け上がり(上部で TP12.4m)防災拠点施設まで避難するルートを想定している。砂利敷きの現道は既にあるものの、雨が降った際に水たまり等が発生し、タイヤが空回りするなど、避難道としての機能が十分でないため、今般現道に簡易的な舗装を施すもの。</p>
事業結果	<p>1 工事延長 L=272m</p> <p>2 避難路幅員 W=3.0(標準)~4.0m</p> <p>3 舗装工 512 m²</p> <p>4 工期 平成 30 年 8 月 3 日～平成 30 年 12 月 25 日</p>
	<p style="text-align: center;">施工前①</p>  <p style="text-align: center;">施工前②</p> 

施工前②



施工後②



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該避難路の整備により、防潮堤（T P12m）の陸閘の自動閉鎖後でも高台への通路が確保され、津波発生時に漁港周辺にいる漁業従事者等が車輛での避難が可能となった。また、海上から避難する漁業者等も、陸閘閉鎖後でも上陸避難が可能となったことから、沖出し避難による危険の回避が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

整備用地の大部分を無償貸借することによりコストを抑えることができた。

また、設計等業務、工事ともに洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札を実施して業者を決定したことから、事業費・コストは妥当であったと評価できるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H29. 10～H30. 3	H29. 10～H30. 3
工事	H30. 7～H30. 12	H30. 7～H30. 12

隣接する鉄道用地及び地権者との合意形成が順調に進んだことや、設計委託においては測量・調査を含めた契約としたことで、事業期間内でスケジュールどおり進捗したことから、事業手法等は適切なものと判断する。

事業担当部局

防災推進室 電話番号：0194-65-5918

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-1 事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業 事業費 総額 29,583,600 円				
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度				
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により住宅を失い、災害公営住宅に入居する八木地区の被災者の生活安定のため、家賃の低廉化を図る。 （事業地区：洋野町種市八木北町地区）				
事業結果 災害公営住宅が完成した平成 25 年度から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象額とし、その 5/6 である総額 24,653 千円（国費）の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 28 世帯の居住の安定に寄与した。				
年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
25	114 千円	2,487 千円	4 世帯	八木北団地
26	113 千円	3,204 千円	4 世帯	〃
27	114～119 千円	2,778 千円	3 世帯	〃
28	119 千円	3,964 千円	4 世帯	〃
29	118 千円	3,908 千円	4 世帯	〃
30	116 千円	2,774 千円	3 世帯	〃
1	115 千円	2,822 千円	3 世帯	〃
2	113 千円	2,716 千円	3 世帯	〃
合計	113～119 千円	24,653 千円	28 世帯	
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 28 世帯の居住の安定化に寄与した。				
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において延べ 28 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も新たな補助制度に基づき実施されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。				
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。				
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に				

係る懸念事項はあったが、歳入された補助金を災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができるため、減免制度の財源のほか、入居収入要件の緩和、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0194-65-5914

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-1 事業名 東日本大震災特別家賃低減事業				
事業費 総額 3,092,000 円				
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度				
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により住宅を失い、災害公営住宅に入居する八木地区の低額所得者が、住宅の家賃を無理なく負担しうる水準まで低廉化し、速やかな生活再建を図る。(事業地区：洋野町種市八木北町地区)				
事業結果 災害公営住宅が完成した平成 25 年度から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 2,314 千円(国費)の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ 22 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。				
年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
25	14 千円	208 千円	4 世帯	八木北団地
26	14 千円	609 千円	4 世帯	〃
27	14 千円	262 千円	2 世帯	〃
28	1～14 千円	397 千円	4 世帯	〃
29	14 千円	388 千円	3 世帯	〃
30	10～14 千円	109 千円	1 世帯	〃
1	10 千円	190 千円	2 世帯	〃
2	7～10 千円	151 千円	2 世帯	〃
合計	1～14 千円	2,314 千円	22 世帯	
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 22 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。				
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において延べ 22 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も新たな補助制度に基づき実施されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。				
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 80 千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。				

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0194-65-5914

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-2		
事業名	八木地区漁業集落防災機能強化事業（直接補助分）		
事業費	総額 414,972,863 円 （内訳： 補償費 193,321,959 円、調査設計費 17,333,915 円、工事費 196,587,690 円、用地購入費 7,729,299 円）		
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度		
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により、防潮堤が未整備で住宅被害が著しかった八木地区のうち、狭隘な地形のため防潮堤の整備ができない地区の南側について宅盤嵩上げ工事を実施し、漁業集落の防災機能強化を図る。		
事業結果	14 宅地を TP+8.6m まで盛土により嵩上げし、従来地域コミュニティを維持しながらの防災機能強化を図った。（宅地嵩上に合わせて県工事により県道の嵩上も行い住民の生活機能の確保を行った。） また、同地区の被災した八木南町地区消防屯所の高台移転新築（TP+30m）に向けた測量設計、造成工事、用地購入を行った（建築工事等は◆C-5-1-1 事業で実施）。		
	○曳家工事二回曳（宅地嵩上）		
	工事前 	工事中（右側の隣地へ曳家） 	完成後（宅地嵩上げ後、元の位置へ曳家） 
	○曳家工事 1 回曳（宅地嵩上）		
	工事前 	工事中（宅地嵩上げた左側の隣地へ曳家） 	完成後 

○消防屯所整備（造成工事）

造成前



造成後（屯所・舗装等は別事業で整備）



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

宅地嵩上については、14宅地をTP+8.6mまで盛土により宅地嵩上整備したことで、集落の防災機能の強化が図られた。

消防屯所整備については、用地購入及び造成工事を実施することで円滑な移転新築につながり、災害発生時の防災拠点の整備により、漁業集落の防災機能強化が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

宅地嵩上において、事業に係る住民との合意形成に時間を要したが、住民生活機能を確保しながら宅地嵩上工事を実施するため、宅地嵩上に合わせて県において実施する県道嵩上工事との施行範囲、施工時期を調整するとともに、施工区間の設定に当たっては、住民の仮移設期間の短縮や住民生活への影響を最小限に努めながら6工区に分けて実施した。

また、両事業とも、設計等業務、工事ともに洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札を実施して業者を決定したことから、事業費・コストは妥当であったと評価できるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
地域等との合意形成	H24.3～H24.9	H24.12～H27.3
法定手続き・許認可等	H24.10～H28.3	H27.2～H30.3
調査・測量・設計	H24.10～H28.3	H24.12～H27.3
補償調査・補償	H24.10～H28.3	H26.1～H28.10
工事	H24.10～H28.3	H27.3～H30.3

本事業区域は、東北地方太平洋沖地震において、本町でもっとも住宅への被害が大きかった地区で、地域住民との話し合い等を踏まえ地区北側はTP+12mの防潮堤を整備し、地形などの制約を受け防潮堤整備できない地区南側は津波シミュレーション結果によりTP+8.6mの宅地嵩上を実施するに至った。

嵩上工事のため当該土地以外へ引っ越してしまうと、住むものがだれも居なくなり宅地嵩上工事により守る住民がいなくなってしまう恐れがあったため、特別な事情がない場合を除き既存建物を撤去新設するか曳家工法により別区画へ一時移転していただくこととした。また、曳家工法の場合、業者の技術量などの問題により後々建物に不具合が生じ町に対して損害賠償請求とならないように、建物所有者へ補償金を支払い建物所有者が曳家工事等を行うこととした。

事業実施にあたっては7回にわたる地元説明会や意見交換会など開催するとともに、事業区域内宅を戸別訪問し丁寧な宅地嵩上工事の概要説明や嵩上後の宅地形状等の要望の聞き取りを行った。当初15区画の宅地嵩上を予定していたが、住民からの希望で事業に参加しない区画が1区画発生したが、設計変更等を行うことにより他の区画への宅地嵩上工事への影響は軽微なものとなった。

区域内で被災した消防屯所については、より災害に強い防災拠点を整備する観点から、TP+30mの高台への移転を図ることで防災機能の強化が実現した。

対象地域住民には高齢者も居住しており合意形成に時間を要し着工が遅れた。

また、狭隘地形であるため、岩手県で実施する県道嵩上工事と洋野町で実施する宅地嵩上工事を同時に実施したため、事業期間が長くなった。これについては、当該地区の地形的要因により、嵩上工区一帯を同時に嵩上しなければならなかったことからやむを得ないものであり、事業期間及び事業手法は適切であったと判断する。

事業担当部局

防災推進室 電話番号：0194-65-5918

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-2
事業名	漁港機能強化施設整備事業（直接補助分）
事業費	総額 302,894,000 円 （内訳：設計費 8,190,000 円、工事費 294,704,000 円）
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により被害を受けた漁港の拠点施設である防波堤、消波ブロック等を整備して早期の災害復旧を図るとともに、漁港の安全管理施設を整備して避難体制の充実や施設の安全性の向上を図り、漁港機能を強化する。
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角浜漁港機能強化施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 外港北防波堤 据付延長 L=60m 消波ブロック製作 シェーク 40 t 型 N=328 個 消波ブロック据付 シェーク 40 t 型 N=430 個 ・ 高家漁港機能強化施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 東護岸他測量調査設計 1 式 東護岸（嵩上げ DL+14.5） L=77m 南護岸（嵩上げ DL+14.5） L=13m ・ 角浜漁港（全景） <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 角浜漁港（越波状況） <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>

・ 着工前



・ 完成 (H25 事業分)



・ 完成 (H26 事業分)



・ 高家漁港 (全景)



・ 高家漁港 (越波状況)



・ 着工前



・ 完成



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

角浜漁港及び高家漁港は、津波により南防波堤及び臨港道路などが被災しており、近年の高潮・波高及び冬季風浪などの増大により越波や浸水等が発生し、泊地や航路などの安全性に問題が生じていた。

高家漁港は、高波浪時には越波した水塊が大量に流入し、漁船が流されるなど船揚場に支障が生じているほか、臨港道路にも被害を及ぼしていることから、事業により東護岸及び南護岸を嵩上げすることで越波が抑制され、漁港施設の安全性が向上した。

また、施設の機能が強化されたことにより、津波が発生した際、波高の軽減が図られることから、災害に対する安全性が向上した。

嵩上げ護岸の波の打上げ高と越波流量の計算を行った結果、波の打上げ高は嵩上げ高を超えるものの、越波流量は許容越波流量を下回っていることから、一定の安全度の確保はできたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

洋野町財務規則等に基づき適正に指名競争入札を実施しており、事業費積算においては漁港漁場関係工事積算基準（（公社）全国漁港漁場協会平成25年度版）などの適切な算定根拠に基づいている。

当該事業実施に先立ち、海域の波浪解析を実施し、嵩上げ断面の選定にあたっては、「波返し無し」、「波返し有り」、「波返し無し法線バック」の3断面について比較検討し、経済的にも優位な形式を選定しており、適正で合理的なコストによる実施であっ

たと認められる。

【工事費内訳】

- ・ 角浜漁港機能強化施設整備外港北防波堤工事
平成 25 年度分 80,000,000 円
平成 26 年度分 183,600,000 円
- ・ 高家漁港機能強化施設整備東護岸他工事 31,104,000 円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 想定した事業期間
設計：平成 25 年 5 月～平成 25 年 10 月
工事：平成 25 年 11 月～平成 28 年 3 月
- ・ 実際に事業に有した事業期間
設計：平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月
工事：平成 25 年 9 月～平成 27 年 3 月

嵩上げ断面は、コンクリート打設の施工場所が高所で吹きさらしの場所であることから、施工時の安全性を確保するため、海側に張り出しており、足場を設置しなくてすむ「波返し無し法線バック」の断面を選定し、最も安全で型枠の経済性も優位な手法により実施するなど、事業手法は適切であると判断できる。




また、法線を下げると端部が開き、人が嵩上げ護岸の前面に入り危険であるため、端部を閉鎖する壁を設けた構造とするなど、完成後の施設の安全性にも配慮した施工を実施した。

設計・工事とも計画通りに進捗したほか、特に事業期間については、事業効果の早期発現に向け、前年度事業からの継続性を図ることで、大幅な短縮を実現した。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-5-1-1														
事業名	八木南町地区消防屯所移転整備事業														
事業費	総額 25,950,235 円 (内訳: 設計費 1,334,320 円、設計監理費 819,765 円、工事費 23,796,150 円)														
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度														
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により、防潮堤が未整備だったため住宅被害が著しかった八木地区のうち、狭隘な地形のため防潮堤の整備ができない地区の南側について宅盤嵩上げ工事を実施するのに合わせて、被災した消防屯所を高台に移転新築し、災害発生時の防災拠点として活用することにより、漁業集落の防災機能強化を図る。														
事業結果	<table border="0"> <tr> <td>1 工 事 名</td> <td>八木南町地区消防屯所新築工事</td> </tr> <tr> <td>2 工 事 場 所</td> <td>洋野町種市第 1 地割 114 番地 88</td> </tr> <tr> <td>3 工 期</td> <td>平成 25 年 7 月 16 日～平成 26 年 1 月 29 日</td> </tr> <tr> <td>4 敷 地 面 積</td> <td>981 m²</td> </tr> <tr> <td>5 延べ床面積</td> <td>152.37 m²</td> </tr> <tr> <td>6 建築物の構造</td> <td>木造</td> </tr> <tr> <td>7 建物階数</td> <td>地上 1 階</td> </tr> </table>	1 工 事 名	八木南町地区消防屯所新築工事	2 工 事 場 所	洋野町種市第 1 地割 114 番地 88	3 工 期	平成 25 年 7 月 16 日～平成 26 年 1 月 29 日	4 敷 地 面 積	981 m ²	5 延べ床面積	152.37 m ²	6 建築物の構造	木造	7 建物階数	地上 1 階
1 工 事 名	八木南町地区消防屯所新築工事														
2 工 事 場 所	洋野町種市第 1 地割 114 番地 88														
3 工 期	平成 25 年 7 月 16 日～平成 26 年 1 月 29 日														
4 敷 地 面 積	981 m ²														
5 延べ床面積	152.37 m ²														
6 建築物の構造	木造														
7 建物階数	地上 1 階														
	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">整備前</td> <td style="text-align: center;">整備後</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設前面</td> <td style="text-align: center;">車庫内部</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	整備前	整備後			施設前面	車庫内部								
整備前	整備後														
															
施設前面	車庫内部														
															

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災した消防屯所を高台（T P 30m）の国道に面した場所に移転し、災害発生時の防災拠点となったことから、地区住民の防災意識の高揚に繋がった。

② コストに関する調査・分析・評価

整備用地の一部寄付によりコストを抑えることができた。

また、設計等業務、工事ともに洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札を実施して業者を決定したことから、事業費・コストは妥当であったと評価できるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価




	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H25. 1～H25. 3	H25. 1～H25. 3
工事	H25. 6～H25. 12	H25. 7～H26. 2

復興事業のため円滑な事業執行が求められることから、設計委託においては測量、調査を含めた契約とし執り進めたが、重機搬入予定の隣接地土地が軟弱地盤であったため、凍上による地盤安定が必要となり事業期間を延伸したものであり、整備効果発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法等は適切であると判断する。

事業担当部局

防災推進室 電話番号：0194-65-5918

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-1-5																	
事業名	津波監視カメラ整備事業																	
事業費	総額 75,919,320 円 (内訳: 設計費 1,071,000 円、監理費 831,600 円、工事費 74,016,720 円)																	
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度																	
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の際、夜間停電時に無灯火状態であったことを踏まえ、既設の津波監視カメラ設備を生かしつつ赤外線カメラを増設することで、昼夜に渡る迅速かつ正確な情報を収集し、町民に対する的確な情報を伝達するとともに町民が安全に暮らせる地域づくりを推進する。</p>																	
事業結果	<p>赤外線カメラ 3 台と高感度 CCD カメラ 1 台を種市庁舎ほか 2 ヶ所設置するとともに、監視操作装置を種市庁舎並びに久慈消防署種市分署（現洋野消防署）に整備した。</p> <p>1 事業概要</p> <table border="0"> <tr> <td>長距離赤外線カメラ</td> <td>1 台</td> <td>(種市庁舎)</td> </tr> <tr> <td>中距離赤外線カメラ</td> <td>2 台</td> <td>(八木南町地区、中野南区地区)</td> </tr> <tr> <td>高感度カラー CCD カメラ</td> <td>1 台</td> <td>(中野南区地区)</td> </tr> <tr> <td>監視操作装置</td> <td>2 式</td> <td>(種市庁舎、種市分署)</td> </tr> <tr> <td>光ケーブル</td> <td>L=4,652m</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 事業期間 平成 25 年 12 月 27 日～平成 27 年 3 月 16 日</p> <p>3 設置場所</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 洋野町役場種市庁舎（洋野町種市第 23 地割 27 番地） ② 町営住宅八木団地敷地（洋野町種市第 1 地割 137 番地 135） ③ 種市南漁協監視小屋敷地（洋野町中野第 11 地割 67 番地 7） 			長距離赤外線カメラ	1 台	(種市庁舎)	中距離赤外線カメラ	2 台	(八木南町地区、中野南区地区)	高感度カラー CCD カメラ	1 台	(中野南区地区)	監視操作装置	2 式	(種市庁舎、種市分署)	光ケーブル	L=4,652m	
長距離赤外線カメラ	1 台	(種市庁舎)																
中距離赤外線カメラ	2 台	(八木南町地区、中野南区地区)																
高感度カラー CCD カメラ	1 台	(中野南区地区)																
監視操作装置	2 式	(種市庁舎、種市分署)																
光ケーブル	L=4,652m																	
	設置前（種市庁舎）	設置後①（種市庁舎）																
																		
	設置後②（種市庁舎）																	
																		

設置前（八木南町地区）



設置後（八木南町地区）



設置前（中野南区地区）



設置後（中野南区地区）



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波監視カメラの整備により、来襲する津波の状況をリアルタイムで把握することが可能となった。平成 28 年 11 月 22 日に発生した津波に際し、中野南区地区に設置した高感度カラー CCD カメラにより潮位の変動を確認することができ、住民はじめ関係者等への的確な情報提供に繋がった。また、赤外線カメラでは漁港等の滞留者の発見が容易になり、高潮、波浪などの際に退避等の速やかな情報提供が可能となった。

② コストに関する調査・分析・評価

設置場所については、公共施設の敷地や漁協監視小屋に隣接する場所を選定したことにより、不要なコストを抑えることができた。

また、設置工事は洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札を実施して業者を決定したことから、事業費・コストは妥当であったと評価できるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
設計	H25. 12～H26. 3	H25. 12～H26. 3
工事	H26. 6～H27. 3	H26. 6～H27. 3

想定した事業期間内でスケジュールどおり進捗しており、事業期間及び事業手法等は適切なものと判断する。

事業担当部局

防災推進室 電話番号：0194-65-5918

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-5
事業名 小規模漁場造成事業
事業費 総額 49,330,080 円 (内訳: 工事費 49,330,080 円)
事業期間 平成 30 年度～令和元年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震により流失した消波ブロックを復旧することにより、増殖溝へのウニ移殖作業の安全性を高めるとともに、移殖に要する期間を短縮することで漁業の効率化を図り、消波効果の発現により安定した漁業活動の実施と震災前の漁獲量の回復を図るものである。
事業結果 <ul style="list-style-type: none">・ 消波ブロック製作・据付 テトラポッド 3.2 t 型 N=279 個・ 着工前 (土釜地区)・ 着工前 (宿戸地区)・ 完成 (土釜地区)・ 完成 (宿戸地区)



・完成（土釜地区）



・完成（宿戸地区）



事業の実績に関する評価

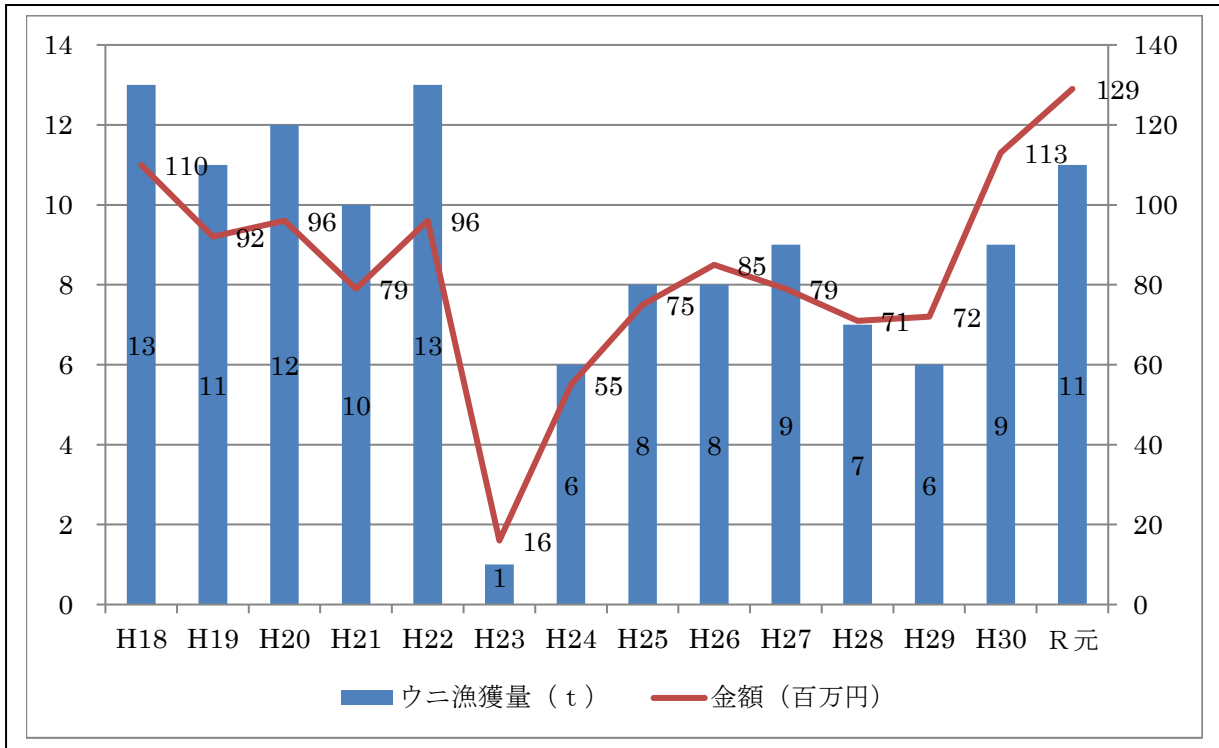
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

宿戸地区におけるウニの漁獲量は震災前（H22）の69%程度（H27）までしか回復しておらず、ウニ資源の増産と漁家収入の安定確保が喫緊の課題となっていた。

東北地方太平洋沖地震により消波ブロックが流出したため、波が強すぎてウニ移植の作業を実施することができない「波待ち（待機日数）」が年間10日ほど発生し、兼業している仕事を休まなければならないなど漁業者の生活に支障が生じていたことから、流出した消波ブロックを復旧し、当該海域の静穏度を高めることでウニ移植作業日数の効率化が図られた。

また、流入する波の影響が減少することで安全性が確保され、作業効率が向上し、ウニの漁獲量も85%程度（R元）まで回復した。

・ウニ漁獲量と金額の推移（表-1）



・ウニ移植放流作業日数等調書（表-2）

	H18	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
移植作業日数(日)	12	12	12	11	-	3	11	15	10	7	8	8	10
移植始期・終期	8/28~ 11/19	9/8~ 10/15	9/15~ 11/23	9/2~ 10/25	-	8/23~ 8/28	9/7~ 11/4	8/21~ 11/17	9/4~ 12/24	9/26~ 11/18	9/14~ 12/3	9/8~ 10/14	9/5~ 10/1
移植放流量(kg)	27,825	28,980	34,245	29,215	-	1,830	25,095	30,801	28,072	13,545	10,425	15,375	25,620
※待機日数(日)	0	0	0	0	-	0	10	10	10	8	7	4	0
備考					震災により移植作業無し	漁船の流失による作業日数の減					過年度移植したウニの過密化抑制と海藻(エサ)の回復のため、放流量を抑えたことから漁獲量も減少(表-1)		

※待機日数とは時化等により当日予定していた作業を取止めた日数である

※待機日数は漁協聞き取りによる

※H19移植データ無し

② コストに関する調査・分析・評価

洋野町財務規則等に基づき適正に指名競争入札を実施しており、事業費積算においては漁港漁場関係工事積算基準（(公社)全国漁港漁場協会平成30年度版）などの適切な算定根拠に基づいている。

当該事業実施に先立ち、漁業集落復興効果促進事業にて海域の静穏度調査・解析を実施し、消波ブロックの製作費、据付費、仮設工事費による経済比較により経済的にも優位な形式を選定しており、適正なコストであったと認められる。

当該海域は遠浅の平岩盤であり陸上からの施工となるため、日中（昼間）に干潮となる時期を設定して施工しており、適正な工程管理であったと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

工 事：平成31年3月～令和2年3月

・ 実際に事業に有した事業期間

工 事：平成31年3月～令和元年9月

本事業の最適な費用対効果を検証するため当該海域の静穏度解析を実施し、施設の消波効果を確認した。その結果に基づいて消波ブロックの断面検討を行い、適正な構造形式を決定した。

海域は遠浅の平岩盤で海上からの作業は困難であり、陸上からの施工となるため、干潮が昼間となる6月から8月に据付作業をする必要があることから、関係機関との協議を経て年度末に発注した。その後も予定通りに作業が進捗し、想定よりも早く完成を迎えることができたことから、事業手法及び事業期間も適当であったと判断できる。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-1																																		
事業名	農業復興支援事業（野菜加工施設整備）																																		
事業費	総額 7,840,350 円 （内訳：備品購入費 7,770,000 円、工事費 70,350 円）																																		
事業期間	平成 24 年度																																		
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により、町内の 6 次産業化のモデル事業として取り組んでいた野菜の加工施設が流出したため、既存の施設を活用して、新たに野菜加工用の機器を整備し、構築しつつあった販路確保による雇用の再開や新たな 6 次産業化の取組を誘発することなどにより、町の農業振興を図る。</p>																																		
事業結果	<p>【野菜加工用機器整備】</p> <table border="0"> <tr> <td>大根自動洗浄機</td> <td>1 台</td> <td>調整式二枚刃円盤</td> <td>1 組</td> </tr> <tr> <td>人参自動洗浄機</td> <td>1 台</td> <td>糸切り円盤二枚刃式</td> <td>1 組</td> </tr> <tr> <td>牛蒡自動洗浄機</td> <td>1 台</td> <td>千切り円盤二枚刃式</td> <td>1 組</td> </tr> <tr> <td>大根・人参皮むき機</td> <td>1 台</td> <td>おろし円盤</td> <td>1 組</td> </tr> <tr> <td>フードスライサー</td> <td>1 台</td> <td>斜め切りホッパー</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>自動反転式洗浄機</td> <td>1 台</td> <td>円盤刃物ロッカー</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>食品脱水機</td> <td>1 台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水物用電動シーラー</td> <td>1 台</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			大根自動洗浄機	1 台	調整式二枚刃円盤	1 組	人参自動洗浄機	1 台	糸切り円盤二枚刃式	1 組	牛蒡自動洗浄機	1 台	千切り円盤二枚刃式	1 組	大根・人参皮むき機	1 台	おろし円盤	1 組	フードスライサー	1 台	斜め切りホッパー	1 式	自動反転式洗浄機	1 台	円盤刃物ロッカー	1 式	食品脱水機	1 台			水物用電動シーラー	1 台		
大根自動洗浄機	1 台	調整式二枚刃円盤	1 組																																
人参自動洗浄機	1 台	糸切り円盤二枚刃式	1 組																																
牛蒡自動洗浄機	1 台	千切り円盤二枚刃式	1 組																																
大根・人参皮むき機	1 台	おろし円盤	1 組																																
フードスライサー	1 台	斜め切りホッパー	1 式																																
自動反転式洗浄機	1 台	円盤刃物ロッカー	1 式																																
食品脱水機	1 台																																		
水物用電動シーラー	1 台																																		
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大根自動洗浄機</td> <td>大根・人参皮むき機</td> <td>フードスライサー</td> <td>円盤刃物ロッカー</td> </tr> </table>							大根自動洗浄機	大根・人参皮むき機	フードスライサー	円盤刃物ロッカー																								
																																			
大根自動洗浄機	大根・人参皮むき機	フードスライサー	円盤刃物ロッカー																																
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>野菜加工用機器類の購入・整備により、野菜加工品の製造・販売が震災後においても継続して実施されるとともに、雇用の維持が図られ、農業の振興が推進された。</p> <p>特に、事業導入前は野菜の漬物加工を軸として事業展開していたが、機器類の整備により処理能力が向上し、カット野菜（1次加工）の加工が可能になったことから、町内の食品加工業者との連携が可能になり、新たな取引先の獲得につながった。</p>																																		

カット野菜の生産量及び雇用者数は次のとおり。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生産量（t）	91.1	122.0	103.4	106.2	83.8	77.1	86.9
雇用者数（人）	3	3	3	3	3	3	3

② コストに関する調査・分析・評価

洋野町財務規則等に基づき適正に指名競争入札を実施し、備品購入に係る物品売買契約を締結しており、事業費は適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
備品購入	H24. 6～H24. 12	H24. 6～H24. 12
工事	H24. 11～H25. 2	H24. 8～H24. 10

備品購入については、計画期間どおりに実施することができた。備品整備に関連する電気設備改修工事については、備品整備と同時進行することにより想定事業期間より早く実施することができたことから、事業手法や進捗管理も適切であったと判断できる。

事業担当部局

農林課 電話番号：0194-77-2113

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-1
事業名	漁港機能強化施設整備事業
事業費	総額 120,000,000 円 (内訳: 設計費 11,051,250 円、工事費 108,948,750 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により被害を受けた漁港の拠点施設である防波堤、消波ブロック等を整備して早期の災害復旧を図るとともに、漁港の安全管理施設を整備して、避難体制の充実や施設の安全性の向上を図り、漁港機能を強化する。</p>
事業結果	<p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角浜漁港機能強化施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 外港北防波堤 測量調査設計 1 式 消波ブロック製作 シェーク 40 t 型 N=102 個 ・角浜漁港他 6 漁港機能強化施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 安全施設工 照明施設 (外灯) : N=10 基 はしご : N=22 基 車止め : L=779m <p>【被災写真】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角浜漁港 ・川尻漁港 (川尻地区) ・宿戸漁港 ・小子内漁港
	   

【完成写真】

・ 個数 No.1～3



・ 個数 No.100～102



・ 照明施設、車止め（鹿糠漁港）



・ 照明施設、車止め（有家漁港）



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

角浜漁港の航路は、港口から北東に向かっており、北～北東の波が来襲した時は航路及び港内の静穏度が悪く入出港などに支障が生じていたほか、照明施設等が被災し、安全性に問題が生じていた。

沖合からの波浪は、外港北防波堤と外港南防波堤の間から港口へ浸入していると考えられ、二つの外港防波堤の間から港口への波浪の浸入を遮蔽する形での外郭施設の設置が有効であることから、外港北防波堤を延伸し、沖合からの波を破碎することにより、航路及び港内の静穏度が確保され、安全性が向上した。施工にあたっては、航路の利用に支障が生じないよう外港北防波堤の法線を 22.5° 傾けて延伸したことにより、機能強化に加え、入出港や漁船係留の安全性の確保も実現できたと評価できるものである。

また、津波で被災した町内7漁港の照明施設（外灯）、はしご、車止め等の安全管理施設の整備を行ったことで、泊地への転落防止や夕暮れ時の作業等漁港内の安全性が向上したほか、外灯が夜間の避難誘導灯としても役立つことから、避難体制の充実も向上が図られたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

洋野町財務規則等に基づき適正に指名競争入札を実施しており、事業費積算においては漁港漁場関係工事積算基準（（公社）全国漁港漁場協会平成24年度版）などの適切な算定根拠に基づいている。

また、当該事業実施に先立ち、海域の地形調査・静穏度解析を実施したほか、消波ブロックの規格の選定にあたっては、「漁港関係設計・積算資料（平成21年4月岩手県漁港漁村課）」に従い、直近上の規格に加え、上位2規格までの3規格の経済比較により経済的にも優位な形式を選定しており、十分な調査と分析に基づいた、合理的で適正なコストによる事業実施であると判断できる。

【工事費内訳】

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ・角浜漁港機能強化施設整備外港北防波堤工事 | 52,044,000円 |
| ・角浜漁港他6漁港機能強化施設整備物揚場他工事 | 56,904,750円 |

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

設計：平成24年5月～平成24年11月

工事：平成24年8月～平成28年3月

・実際に事業に有した事業期間

設計：平成24年9月～平成25年1月

工事：平成24年9月～平成25年12月

事業の手法については、十分な調査と分析に基づいた施工を行ったほかにも、消波ブロックの製作場所として、運搬据付（陸海一貫方式）を考慮し、起重機船による積出が可能な角浜漁港から約2km南側に位置する種市漁港を選定することで、コスト面と工期面での効率化を図った。また、安全管理施設の工事については、漁業関係者と調整を図りながら、ウニ漁、アワビ漁等の漁業活動に支障の出ない時期に発注し、苦情等もなく、予定通り完成することができたことから、評価できるものである。

事業期間については、設計の着手については、若干の遅れが生じたが、その後の設計完了から施工については予定通り進捗し、当初計画より大幅に早期に完成することができた。

事業担当部局

水産商工課 電話番号：0194-65-5916

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-1	
事業名	八木地区漁業集落防災機能強化事業	
事業費	総額 156,000,000 円 (内訳: 補償費 83,581,000 円、委託料 72,419,000 円)	
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度	
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により、防潮堤が未整備のため住宅被害が著しかった八木地区のうち、狭隘な地形のため防潮堤の整備ができない地区の南側について宅盤嵩上げ工事を実施し、漁業集落の防災機能強化を図る。</p>	
事業結果	<p>14 宅地を TP+8.6m まで盛土により嵩上げし、従来地域コミュニティを維持しながらの防災機能強化を図った。(宅地嵩上げに合わせて県工事により県道の嵩上げも行い住民の生活機能の確保を行った。)</p> <p>○曳家工事二回曳</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;"> <p>工事前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>工事中 (右側の隣地へ曳家)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>完成後 (宅地嵩上げ後、元の位置へ曳家)</p>  </div> </div> <p>○曳家工事 1 回曳</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;"> <p>工事前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>工事中 (宅地嵩上げた左側の隣地へ曳家)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>完成後</p>  </div> </div>	
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 14 宅地を TP+8.6m まで盛土により宅地嵩上げ整備し、防災機能強化を図った。 (本事業では、測量設計及び補償契約部分を実施した。)</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 事業に係る住民との合意形成に時間を要したが、住民生活機能を確保しながら宅地</p>	

嵩上工事を実施するため、宅地嵩上に合せて県において実施する県道嵩上工事との施行範囲、施工時期を調整するとともに、施工区間の設定に当たっては、住民の仮移設期間の短縮や住民生活への影響を最小限に努めながら6工区に分けて実施した。

設計等業務や工事について、洋野町財務規則等に基づき、適正に指名競争入札を実施して業者を決定しており、工程管理や施工実施も予定どおり行われたことから、事業費は適正なものであると考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 10～H28. 3	H24. 12～H27. 3
補償調査・補償	H24. 10～H28. 3	H26. 1～H28. 10

本事業区域は東北地方太平洋沖地震において、本町でもっとも住宅への被害が大きかった地区で、地域住民との話し合い等を踏まえ地区北側はTP+12mの防潮堤を整備し、地形などの制約を受け防潮堤整備できない地区南側は津波シミュレーション結果によりTP+8.6mの宅地嵩上を実施するに至った。

嵩上工事のため当該土地以外へ引っ越してしまうと、住むものがだれも居なくなり宅地嵩上工事により守る住民がいなくなってしまう恐れがあったため、特別な事情がない場合を除き既存建物を撤去新設するか曳家工法により別区画へ一時移転していただくこととした。また、曳家工法の場合、業者の技術量などの問題により後々建物に不具合が生じ町に対して損害賠償請求とならないように、建物所有者へ補償金を支払い建物所有者が曳家工事等を行うこととした。

事業実施にあたっては7回にわたる地元説明会や意見交換会など開催するとともに、事業区域内宅を戸別訪問し丁寧な宅地嵩上工事の概要説明や嵩上後の宅地形状等の要望の聞き取りを行った。当初15区画の宅地嵩上を予定していたが、住民からの希望で事業に参加しない区画が1区画発生したが、設計変更等を行うことにより他の区画への宅地嵩上工事への影響は軽微なものとなった。

事業期間については、対象地域には高齢者も居住しており、合意形成に時間を要し着工が遅れた。また、狭隘地形であるため、同時に実施した、岩手県による県道嵩上工事との工事間の調整が生じ、事業期間が長くなった。これについては、当該地区の地形的要因により、嵩上工区一帯を同時に嵩上しなければならなかったことからやむをえないものであり、事業手法は適切であったと判断する。

事業担当部局

防災推進室 電話番号：0194-65-5918